

< 資料 >

本市の幼児教育（幼稚園・保育園・認定こども園等）の現状・課題と今後の方向性

1 幼児教育の重要性

(1) 教育基本法 第11条

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

(2) 学びに向かう力の育成

これからの社会を生き抜く力として、特に好奇心や協調性、頑張る力、自己主張、自己抑制などの総合力である「学びに向かう力（社会情動的スキル≠非認知的スキル）」の育成が求められている。こうした力は、特に幼児期における遊びや暮らしの中で培われることが研究等でも明らかにされてきており、OECDをはじめ、世界で幼児教育、学びに向かう力の重要性が再認識されている。

【就学前教育の効果】

社会情動的スキル≠非認知的スキルが乳幼児期から児童期に培われることによってその後の学業成績に影響を与えるだけではなく、労働市場から考えた時には、年収や雇用状況、賃金、家庭形成、健康、犯罪などに影響が長期的にあることが、アメリカやイギリスなどで何十年間にもわたる長期縦断研究から明らかになってきている。

- **ペリー就学前計画（アメリカ）**
就学前教育（3～4歳児への2年間の教育）への参加は、将来の所得向上につながることや、認知的能力（IQ）よりも、非認知的能力（動機付け、粘り強さ、自制心等）を高めることにより、長期的効果をもたらす可能性を示唆。
- **NICHD（アメリカ）**
3歳時点での就学前教育の質が、認知発達と関連することや、4歳半時点での就学前教育の質が、15歳時点の学業成績や社会性と関連。（※就学前教育の質が高いと後の成績が高い）
- **EPPE（イギリス）**
就学前教育への参加年数の長さが、11歳までの読み書き能力、数学能力、自己調整力、向社会的行動の発達に効果有。（※特に3・4歳時点での就学経験の差がその後の効果に影響。幼児教育の質が低い場合幼児教育を受けた経験による効果はない。）

※国立教育政策研究所：教育再生実行委員会第3分科会（H26.12.3）

2 現状

○ 各施設の特徴と現状

【市立幼稚園】	【私立幼稚園】	【公立・私立保育園】	【認定こども園】
所管：文部科学省 対象：3才～5才 開設：年間約200日 ※春夏冬休みあり 時間：4時間 免許：幼稚園教諭 免許：幼稚園教育要領に基づき、幼児教育を实践 ○拠点園を中心に幼児教育の課題解決に向けた実践的な研究・研修を实践 ○就園児数が減少傾向	所管：文部科学省 対象：3才～5才 開設：年間約200日 ※春夏冬休みあり 時間：4時間～ ※預かり保育あり 免許：幼稚園教諭 免許：幼稚園教育要領のほか設立者が自らの教育理念「建学の精神」に基づき、各園で特色ある教育を实践 ○特別支援教育に係る専門性や課題などに対応するため教員の資質能力の向上が急務	所管：厚生労働省 対象：0才～5才 開設：年間約300日 時間：11時間 ※延長あり 資格：保育士 ○『保育所保育指針』に基づき家庭の状況に応じ柔軟かつ積極的に対応し、子どもと家庭を支えつつ養護、教育を实践 ○日々の教材準備や保育の質を向上するための自己研鑽の機会の確保が困難	所管：内閣府 対象：0才～5才 ①幼稚園型 ②幼稚園型 ③保育所型 ④地方数量型 資格：①…幼稚園教諭・保育士資格を併有 ②③④…満3歳以上は併有が望ましい 満3歳未満は保育士資格 ○『幼保連携型認定こども園教育保育要領』を踏まえて教育・保育を实践 幼稚園型は『幼稚園教育要領』 保育所型は『保育所保育指針』に基づくことが前提

現状では、幼稚園、保育園等における規程法や制度が異なっていることから幼児教育の推進体制は十分とは言えず、これを充実させることにより、幼稚園、保育園等から小学校への円滑な接続を図ることが急務となっている。

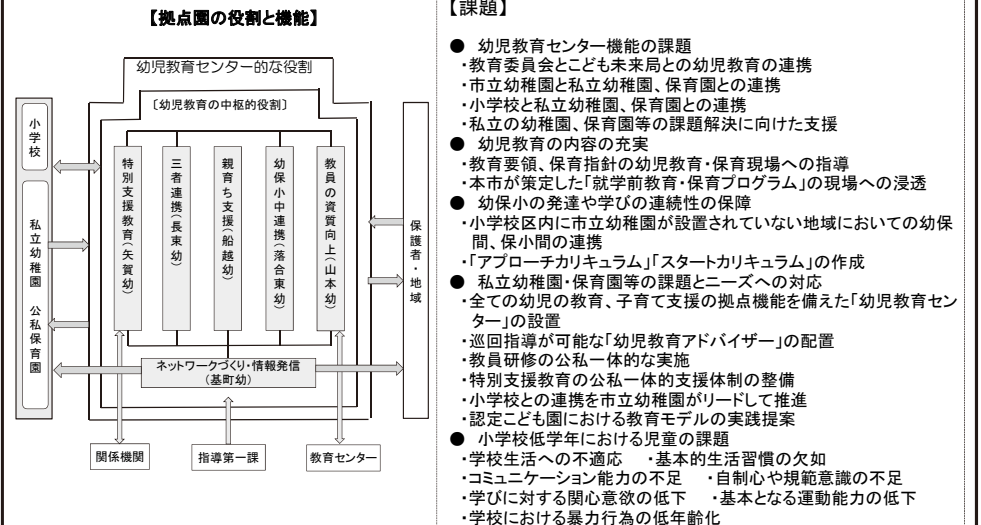
参考：本市の園数及び就園児数（平成28年5月1日現在）

園(か所)数	市立幼稚園		私立幼稚園		保育園		認定こども園	
	19園	73園	88か所	110か所	1園	19園	1園	19園
合計(人)	1,114	12,140	11,293	12,443	59	4,481	59	4,481
1号認定こども(人)	1,114	12,140	—	—	—	18	18	2,101
2号認定こども(人)	—	—	7,355	7,048	—	30	30	1,376
3号認定こども(人)	—	—	3,938	5,395	—	11	11	1,004

※公立保育園の数は公設民営(1か所)を含む ※私立保育園の数は分園(9か所)を含む

3 市立幼稚園のこれまでの取組と課題

平成24年度から市立幼稚園6園を幼児教育センター的な役割を担う「拠点園」として位置づけ、「研究・実践」「研修」「教育相談・支援」「幼児教育に係る情報提供・啓発活動」に取り組んできたが、次のような課題が生じている。

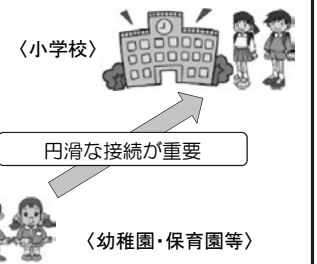


幼児教育の充実に向けて

4 幼児教育推進の方向性

公私の幼稚園・保育園・認定こども園等における幼児教育の充実を図り、小学校への円滑な接続を図ることが喫緊の課題となっている。その解決に向けて幼児教育推進体制を構築し、10年後、20年後の更なる幼児数の減少を見据えた、本市の幼児教育の在り方について協議、検討を行う。

- 公私の幼稚園・保育園・認定こども園等を含めた一体的な広島市の幼児教育向上に係る推進体制の構築
- 幼稚園・保育園・認定こども園等に対して教育内容・指導方法等に関する指導・助言を行う体制
- 特別な配慮を必要とする、すべての幼児への発達過程における継続的な支援体制
- 幼稚園・保育園・認定こども園等に共通する保育者の資質向上のための研修体制
- 10年後、20年後の在り方 一幼児教育ビジョン—
教育内容、施設数、教員・保育士の確保、研修、公私の役割分担
行政による支援の在り方の協議、検討



「幼児教育の推進体制構築事業」にかかる体制イメージ図

広島市教育委員会事務局
広島市こども未来局

事業名:「幼児教育の推進体制構築事業」(文部科学省初等中等教育局幼児教育課) ※ 平成28年度から3年間の同省からの受託事業(平成28年6月本市補正予算 783万円)

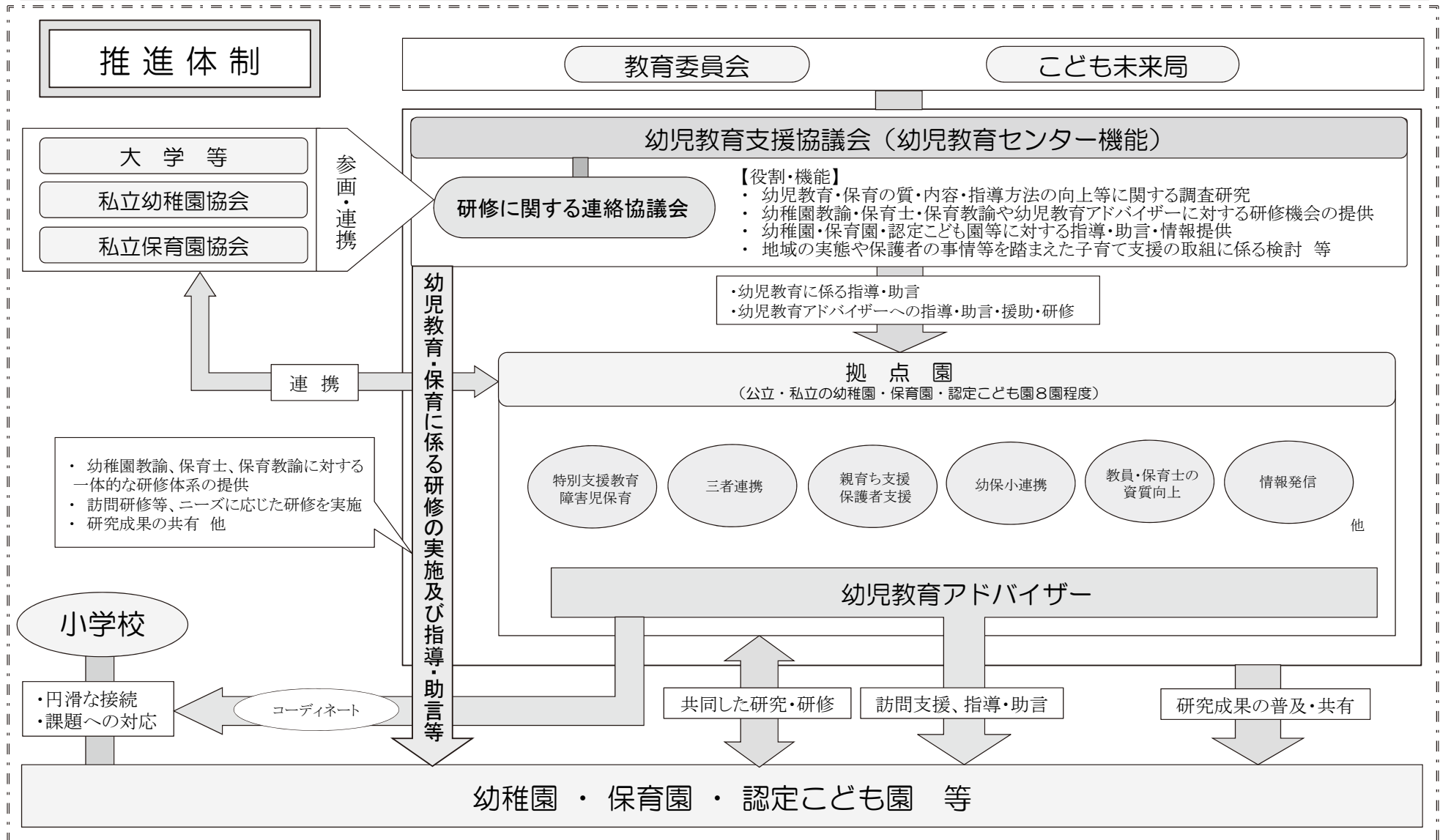
幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会

文部科学省における名称:「調査研究実行委員会」

- ・ 幼児教育に係る内容や公私の機能分担について
- ・ 調査研究推進体制や調査研究計画について
- ・ 調査研究の実施状況の確認・調査研究内容について
- ・ 調査研究結果の分析や取りまとめ(PDCA)について

【構成員】

学識経験者、教育関係者、行政関係者、幼・保園長会、小学校長会、教諭・保育士養成機関 等



幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会開催要綱

(目的)

第1条 幼児教育の推進体制構築事業の円滑な推進に当たり、専門的見地から幅広く意見を聴取するため、幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

(意見聴取)

第2条 懇談会において、次の各号に掲げる事項についての意見を聴取する。

- (1) 地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置に関する事。
- (2) 「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する事。
- (3) その他幼児教育の推進体制構築に関する事。

(組織)

第3条

- (1) 懇談会の構成は次のとおりとし、学識経験者から1名を座長とする。
なお、本懇談会は必要に応じ、次以外の関係者の協力を得ることができる。
 - ① 学識経験者
 - ② 教育関係者
 - ③ 関係団体代表者
- (2) 懇談会に事務局を置き、構成は次のとおりとする。
 - ① こども未来局保育企画課長
 - ② こども未来局保育指導課保育園運営指導担当課長
 - ③ 教育委員会事務局教育企画課長
 - ④ 教育委員会事務局学校教育部指導第一課長
 - ⑤ 教育委員会事務局学校教育部特別支援教育課長
 - ⑥ 教育センター次長

(庶務)

第4条 懇談会の庶務は、教育委員会事務局教育企画課及び学校教育部指導第一課において処理する。

附 則

この要綱は、平成28年8月1日から施行する。

平成28年度第1回幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会議事要旨

1 開催日時

平成28年8月26日（金） 午後3時～午後4時50分

2 開催場所

広島市役所 北庁舎（中区役所）6階 教育委員会

3 出席者

- (1) 学識経験者・教育関係者・関係団体代表者（8名中7名出席）
 - 朝倉 淳【座長】（広島大学大学院 教育学研究科 教授）
 - 徳永 隆治 [欠席]（安田女子大学 教育学部 児童教育学科 教授）
 - 渡邊 英則（認定こども園 ゆうゆうのもり幼保園 園長）
 - 松尾 竜（広島市私立保育園協会 理事長）
 - 米川 晃（広島市私立幼稚園協会 理事長）
 - 大田 恵里子（広島市保育園長会 代表）
 - 合原 晶子（広島市立幼稚園長会 会長）
 - 重田 小百合（広島市小学校長会 代表）
- (2) 事務局（広島市こども未来局・広島市教育委員会事務局）
 - 尾形教育長（挨拶）
 - 指導担当部長（オブザーバー）
 - 保育企画課長、保育指導課保育園運営指導担当課長
 - 教育企画課長、指導第一課長、特別支援教育課長、教育センター次長

4 議題

- (1) 懇談会の公開の取扱いについて（非公開）
- (2) 幼児教育の推進体制構築事業について（公開）
- (3) 広島市の幼児教育の現状について（公開）
- (4) 広島市の調査研究計画案について（公開）
- (5) 年間及び今後のスケジュールについて（公開）

※ 議題(1)の非公開理由

第1回開催に当たり、懇談会の公開に関する取扱要領（以下、「取扱要領」という。）の確認と取扱要領に基づく公開・非公開の確認を行う必要があるため。

5 傍聴人の人数

1名

6 懇談会資料名

- (1) 資料1
 - ・ 「幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会」名簿
 - ・ 幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会開催要綱
 - ・ 幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会の公開に関する取扱要領
 - ・ 傍聴要領
- (2) 資料2
 - ・ 幼児教育の推進体制構築事業
 - ・ 幼児教育の推進体制構築事業委託要項

- ・ 幼児教育の推進体制構築事業 採択先一覧
- ・ 本市の幼児教育（幼稚園・保育園・認定こども園等）の現状・課題と今後の方向性
- ・ 「幼児教育の推進体制構築事業」にかかる体制イメージ図（案）
- ・ 「幼児教育アドバイザー」について（案）
- ・ 3年間の調査研究計画（案）
- ・ 1年目の具体的な調査研究計画（案）

7 出席者の発言要旨

- (1) 広島市の幼児教育の現状について
事務局の説明に対し、以下の(2)のような意見・質問等があった。
- (2) 出席者の主な発言
 - 【○学識経験者・教育関係者・関係団体代表者 ●事務局職員の発言を表す。】
 - 市の幼児教育の現状と課題について、「小学校低学年における児童の課題」がまとめられているが、乳幼児期の子どもや多様な子どもの課題についてもまとめておくとよい。
 - 市の幼児教育の現状と課題、方向性について、これらは全て幼稚園や保育園等に通っている子どもたちが対象である。広く捉えると、どこにも通っていない子どもも存在する。そうした子どもたちのことも視野に入れておくことは大事だと考える。また、私立と公立の役割を明確にし、すみ分けをはっきりさせておくことも必要である。
 - 公・私の役割について、本事業を一つの契機として、ネットワーク化し、取組を全体で展開していく方法もあるのではないかと。
 - 保育園では、基本的な生活習慣も含めて、親が親になりきれしていない現状がある。こうしたことも視野に入れておく必要がある。
 - 本市では、船越幼稚園が拠点園として親育ち支援の役割を担っており、「アプローチカリキュラム」の中で取り組んでいる。これからは取組をより深めて発信し、広げていく方法を考えていきたい。また、小学校に進学してから保護者支援が継続できるよう手立てを考えていきたい。
 - 公・私の役割を考える際、質と量の両面に目を向ける必要がある。幼児の数が減少することは間違いない。それを踏まえた上で質をどう向上させていくか。市の幼児教育の共通性と私立の独自性をお互いが共通認識し、進めていく必要がある。
 - このたびの教育要領改訂では、平成30年から平成40年にかけて国がどのような子どもを育てるか、方向性として示されている。つまり、コミュニケーション力のある人間や問題解決できる人間をどう育てていくかがポイントである。個人的には、公立、私立の役割というよりは、認定こども園として一本化していくことが大きな流れになるとみている。広島の子どもたちをどう育てていくかについては、親が就労しているかどうか、特別支援が必要かどうか等、多種多様な子どもがいることを踏まえた上で、小学校に向けて、小学校の新しい教育課程も鑑み、どのような子どもを育てていくのかビジョンを描き制度を作っていくことが大切である。

- (3) 広島市の調査研究計画案について
事務局の説明に対し、以下の(4)のような意見・質問等があった。
- (4) 出席者の主な発言
【○学識経験者・教育関係者・関係団体代表者 ●事務局職員の発言を表す。】
- 9月から派遣される予定の幼児教育アドバイザーは具体的に決まっているのか。目指す子供像を我々が共通で明確にしておかないと、幼児教育アドバイザーの決定、派遣は難しいのではないかと。
 - 幼児教育アドバイザーについては、その形態や機能について固めてから始めるのではなく、訪問しながらそれぞれ声を聴き、ニーズを把握し、3年かけて理想像、機能、役割等を確立していくつもりである。
 - 幼児教育アドバイザーの体制について、高知県では受けた要請により随時訪問する体制、横浜市では新設の園に応援に行く体制と聞いている。また、横浜市では各小学校に児童支援専任の先生がおり、フリーに動ける体制になっている。幼保小の研究会等には出席してもらい、それぞれをつないでもらうという役目も担っている。幼児教育アドバイザーの体制とは、アドバイザーの「指導・助言」に従って、園が幼児教育を推進していくというのではなく、どここの園にもある悩みに対して共感してもらったり、寄り添ってもらったり、手助けをしてもらったりしながら一緒に考え、園の質を向上させるという体制であるのではないかと。
 - 幼児教育アドバイザーが各区に1名では、各園の実態把握、実践、振り返りという過程を考えると、人数が少ないのではないかと。
 - 幼児教育アドバイザーの役割は、上の立場から「指導・助言」をするのではなく、園に寄り添い、一緒に考えていくものである。そうした機能や役割、体制を人数も含めて皆様のご意見もいただきながら考えていきたい。
 - 本調査研究は、どういうアドバイザーが求められているかを調査する研究といえる。まず、初年度動くことが大切である。ただ、園長のよろず相談にならないように気を付けながら、カリキュラムに沿って公立の指導をベースに指導方法等を伝達してもらえれば、と思う。
 - 本調査研究は、幼児教育の「質」とは何か、幼児教育アドバイザーをどう展開させていったらいいか、乳幼児への教育のポイントは何か、といったことを明らかにする調査研究である。幼児教育アドバイザーは現場の悩みと一緒に考えてくれることが大切なのではないかと考えている。
 - 本調査研究において、公立・私立含めて効果を上げ、伝えていくことが大切である。幼児教育アドバイザーを招き、子どもが変容し、その効果を伝達していく必要がある。園の変容を見取ることができる人をお願いしたい。

- (5) 座長による意見の取りまとめ
- ・ 幼児教育の推進体制を構築していく上で、「幼児教育とは何か」「どうあるか」としていいのかを明確にする必要がある。広島市において、これからの幼児教育に対するビジョンや、目指す子どもの姿を共通に持ち、推進していく必要がある。
 - ・ 幼児教育アドバイザーは大事な役目を持つことになる。そのため、どのような位置付けで何をし、何人必要なのかなど、検討していく必要がある。
 - ・ 調査研究は一度に、また、一つずつの積み上げでできるものではなく、スパイラルでマネジメントされながらできあがっていくものである。そして子どもの成長に繋がっていくための調査研究についても考えていく必要がある。このことで幼児教育アドバイザーの姿やあり方が見えてくるのではないかと。

平成28年度第2回幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会議事要旨

1 開催日時

平成28年11月11日（金） 午前9時～午前11時10分

2 開催場所

広島市役所 北庁舎（中区役所）6階 教育委員会

3 出席者

- (1) 学識経験者・教育関係者・関係団体代表者（8名中7名出席）
朝倉 淳【座長】（広島大学大学院 教育学研究科 教授）
徳永 隆治（安田女子大学 教育学部 児童教育学科 教授）
渡邊 英則（認定こども園 ゆうゆうのもり幼保園 園長）
松尾 竜（広島市私立保育園協会 理事長）
米川 晃（広島市私立幼稚園協会 理事長）
大田 恵里子（広島市保育園長会 代表）
合原 晶子（広島市立幼稚園長会 会長）
重田 小百合（広島市小学校長会 代表）【欠席】
- (2) 事務局（広島市こども未来局・広島市教育委員会事務局）
保育企画課長、保育指導課保育園運営指導担当課長
教育企画課長、指導第一課長、特別支援教育課課長補佐、教育センター次長

4 議題（公開）

- (1) 幼稚園教諭、保育士等の研修の現状について
- (2) 幼児教育アドバイザーの派遣について
- (3) 先進地の取組について

5 傍聴人の人数

0名

6 懇談会資料名

- (1) 資料1
 - ・ 幼稚園教諭・保育士等の研修分類
 - ・ 幼児教育アドバイザー設置要綱
 - ・ 幼児教育アドバイザー実施要領
 - ・ 幼児教育アドバイザー訪問依頼書
 - ・ 幼児教育アドバイザー訪問実施報告書
 - ・ 「幼児教育アドバイザー」のご案内
- (2) 資料2
 - ・ 【先進地視察】幼児教育センターについて
 - ・ 【先進地視察】幼児教育アドバイザーについて
 - ・ 視察先からの提供資料（抜粋）

7 出席者の発言要旨

- (1) 幼稚園教諭、保育士等の研修の現状について
事務局の説明に対し、以下の(2)のような意見・質問等があった。

(2) 出席者の主な発言

- 【○学識経験者・教育関係者・関係団体代表者 ●事務局職員の発言を表す。】
- 研修の実態として、何人の先生方が何日間研修に参加できているのか、全体を把握しておく必要もあるのではないか。
 - 「経験年数」ごとにも整理できるとよいと考えている。
 - 区分は整理していただいたが、内容についてはまだ修正の余地がありそうだ。一人につき、年間何日研修に参加できているか、など整理ができれば。
 - 研修の一つの形として「幼保小接続研修」といったように、幼稚園・保育園（認定こども園含む）・小学校で「子どもについて話をする」といった研修も考えられるのではないか。
 - 本市では「幼保小連絡協議会」を実施しており、各小学校で連携を図る体制がある。今後、学習指導要領（幼稚園教育要領、保育指針）の改訂も視野に入れ、委員御指摘のように「幼保小連絡協議会」の中で「スタートカリキュラム」や「アプローチカリキュラム」についてまとめていけるとよい。
 - 広島市がすでに「幼保小連絡協議会」を実施しているのであれば、「研修分類」の中でもう少し整理できるのではないか。
 - 幼稚園と保育園の連携の取り方の一つとして、研修案内を出し合うという方法も考えられる。お互いが取り組んでいることを共有するということは大切なことである。
 - 現状では、研修の情報は共有されているのか。
 - 情報提供はしているが、直前の連絡になっているのが現状である。年度当初、年間スケジュール等提供できれば見通しがもててよいだろう。（指導第一課長）
 - 情報共有ができるようになると、研修に出られる体制を整えていく必要がある。さらに、考えられる研修の内容としては、いつも話を聞く受け身の研修ばかりではなく、月に一回程度は事例を持っていき皆で協議するなど、主体的に参加できる形も取り入れるとよいのではないかと。
 - 私立保育施設は、現在約150の施設があり、4,100余名の職員がいる。研修の現状としては、各種研修を企画しているが会場の問題で人数を制限している状態である。また、全国レベルの研修も開催され、こちらにも多数参加し、充実した研修ができてきている状態である。

(3) 幼児教育アドバイザーの派遣について

事務局の説明及び幼児教育アドバイザーの園訪問の様子についての映像による紹介に対し、以下の(4)のような意見・質問等があった。

(4) 出席者の主な発言

- 【○学識経験者・教育関係者・関係団体代表者 ●事務局職員の発言を表す。】
- 幼児教育アドバイザーの職務として、保護者への啓蒙、助言も含まれているのか。もしそうであるなら、要綱の第2条に(5)として明記した方がいいのではないかと。また、幼児教育アドバイザー同士の情報交換いわゆる横のつながりはどのように考えているのか。
 - 本事業はゼロからのスタートであり、公立・私立、幼稚園・保育園・認定こども園の区別なくそれぞれの相談に応じたいと考えている。要綱でいえば、第2条(4)に「保護者支援、組織マネジメント等に関する事」と記載している。
 - 今回試行的に行った幼児教育アドバイザーの派遣は、依頼したアドバイザーが元公立幼稚園の園長であったこともあり、園の方針や実態が把握できており、充実した研修ができた。今後、様々な立場の方がアドバイザーとして園を訪問されることとなるが、各園の方針や実態をしっかりと把握したうえで関わっていただくと研修の質が高まると思う。

- 実施要領の6(2)に「事前打ち合わせを行い」とあるように、園の方針も踏まえて、どのようなニーズがあるのかをしっかりと把握したうえで訪問することとしている。その際、幼児教育アドバイザーと園はもちろん、幼児教育アドバイザー同士、また、園同士をつないでいくコーディネーターの存在が大切となる。
 - 幼児教育アドバイザーは一年ごとの更新と認識しているが、コーディネート等については指導第一課や教育企画課がその役割を担うのか。
 - 現段階ではそうなるものと考えられる。
 - 特別支援教育課では「特別支援教育巡回相談指導」を行っており、要請を受けた園、学校へ指導員を派遣している。現在42名の指導員を確保している。幼児教育アドバイザーの場合、対象が公立、私立の幼稚園、保育園、認定こども園と幅広く、テーマも多岐にわたることから相当数必要になるのではないかと。ちなみに昨年度、公立幼稚園からの「特別支援教育巡回指導」への要請は、市内18園、33回であった。
 - 相当数の人数確保が必要かもしれない。
 - 特別支援、発達障害、子育て等に関するニーズが多いと予想される。ただ、現場からどれだけ声が上がるとは正直つかみ切れていないというのが現状であり、今後、アドバイザーを派遣しながら実態を把握していく必要があると考えている。
 - アドバイザー派遣の目的は指導・助言となるが、最終的には現場で悩みや保育を一緒に語るところから始められればよいのではないかと。その先に好事例として公開などに繋がればよい。
 - 幼児教育アドバイザーに対してどのような役割を与えるのかというビジョンが必要。今のままでは何でもありの状態、この子にどのようにかかわったら、ということや、この保護者をどう支援したら、といった個別具体のアドバイスをしていくことになり、人数、回数ともに膨大になる可能性がある。園の方針や、子供、保護者へのかかわりを第三者の視点から見て、幅広くアドバイスができるとよい。例えば、保護者に対して園からは直接伝えることが第三者の立場から伝えられると、園としてはありがたいと感じるのではないかと。「幼児教育アドバイザーの役割とはどういうものか」ということについて検討していく必要がある。
 - 要綱の第2条に示してある「指導・助言」は、園の困り感にピンポイントで助言をするのか、幅広く方向性や考え方を示すのか、再考の余地がある。ピンポイントで助言をしているとニーズが無制限に広がる可能性もあるし、幅広く方向性や考え方を示すだけではニーズに答えられていないという結果に終わることも考えられる。
 - 大局的な視点からアドバイスできるアドバイザーと、エキスパートティーチャーといった直接先生方の研修につながるアドバイスができるアドバイザーを準備するという方法もある。
- (5) 先進地の取組について
事務局の説明に対し、以下の(6)のような意見・質問等があった。
- (6) 出席者の主な発言
【○学識経験者・教育関係者・関係団体代表者 ●事務局職員の発言を表す。】
- 幼児教育アドバイザーの派遣は、あくまでも教育・保育の質の向上が目的であると考えている。先進地の訪問も踏まえ、アドバイザーを派遣しながらアドバイザー同士の振り返りを行ったり、幼児教育センターでの振り返りを行ったりして継続していくことが大切であると考えている。
 - 広島市の実態を踏まえて事業を推進していき、修正を加えながら実態に合った実りのあるものにしていけたらと思う。
 - 幼児教育アドバイザーをどんな目的で運営していくかが大切である。先進地の取組は、おそらく、本市が取り組みたいと考えている方向性のものであろう。ただ、そこに至る経緯として、先進地は、トップダウンによりセンターが担うこととなったと予測される。先進地のセンターはいずれも総合センターであり、社会教育まで含めた総合の施設である。本市のセンターは分化しており、どのようにやっていけるかについては検討が必要である。本市では幼児教育の推進を3年後から、市の予算で運営していかなければならない。それまでに、目的をはっきりとさせ、本市幼児教育推進にプラスになるものを示せなければ中途半端で終わってしまう危険性がある。特別支援教育の巡回相談指導やこども未来局が行っている保育園の支援事業などと整合性を図りながら取組を進めていく必要がある。
 - 幼児教育アドバイザーが園に来てくれて、乳児も含めて園の教育・保育がおもしろくなった、と変化することが大切だと考える。例えば、虫のことに詳しい方やものづくりで長けている方がアドバイザーとして園に来てくれたら、子どもたちが夢中になって取り組み、特別に支援の必要な子どもも巻き込んで子どもたちが楽しくなっていくといった具合に、その人が入ると園が活性化するような役割を担ってもらえたらいいのかなと思う。
 - 幼児教育アドバイザー派遣に向けて、絵を描くことは大切である。が、完全なものは描けない。ある程度の絵を描きつつ、その都度その都度、修正や調整を加えながら完成に近づけていけるとよい。

平成28年度第3回幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会議事要旨

1 開催日時

平成28年12月16日（金） 午前10時～午前11時40分

2 開催場所

広島市役所 北庁舎（中区役所）6階 教育委員会

3 出席者

- (1) 学識経験者・教育関係者・関係団体代表者
朝倉 淳【座長】（広島大学大学院 教育学研究科 教授）
徳永 隆治（安田女子大学 教育学部 児童教育学科 教授）
渡邊 英則（認定こども園 ゆうゆうのもり幼保園 園長）
松尾 竜（広島市私立保育園協会 理事長）
米川 晃（広島市私立幼稚園協会 理事長）
大田 恵里子（広島市保育園長会 代表）
合原 晶子（広島市立幼稚園長会 会長）
重田 小百合（広島市小学校長会 代表）
- (2) 事務局（広島市こども未来局・広島市教育委員会事務局）
保育企画課長、保育指導課保育園運営指導担当課長
教育企画課長、指導第一課長、特別支援教育課課長補佐、教育センター次長

4 議題（公開）

- (1) 幼児教育アドバイザーの派遣について
- (2) 研修に関する連絡協議会の開催状況について

5 傍聴人の人数

0名

6 懇談会資料名

- (1) 資料1
 - ・ 幼児教育アドバイザー設置要綱
 - ・ 幼児教育アドバイザー実施要領
 - ・ 幼児教育アドバイザー一覧（H28.12現在）
 - ・ 幼児教育アドバイザー実施状況《市立幼稚園》
 - ・ 平成28年度第1回研修に関する連絡協議会について（報告）
 - ・ 平成28年度第2回研修に関する連絡協議会について（報告）
 - ・ 幼稚園教諭・保育士等の研修分類
- (2) 資料2（報告）
 - 「幼児教育の推進体制構築事業」に係る意見交換会について
 - 平成28年度 委託事業に係る今後のスケジュール予定

7 出席者の発言要旨

- (1) 幼児教育アドバイザーの派遣について
事務局の説明に対し、以下の(2)のような意見・質問等があった。
- (2) 出席者の主な発言
【○学識経験者・教育関係者・関係団体代表者 ●事務局職員の発言を表す。】

○ 私立保育園協会では、保育士サポートセンターを立ち上げ、公立保育園長のOB、私立保育園長のOBの二人体制で専門支援員をおいて事業を行っている。今年度より、園別研修を設け、離職防止や保育実務、メンタルヘルスの相談等を目的に電話相談や園訪問等、園内研修のサポートを始めた。これまでの課題である、研修時間の確保の難しさや研修を行う際の人的余裕の無さ、研修内容が園内の共通理解につながらないこと、園内研修の取り組み方が分からないこと等に対して、園を訪問しサポートしている。そうしたサポートが、保育を語り合う機会となり、園や個人の悩み、保育の質を高める取組について、共に考えていくきっかけになればと考え、行っている。講師派遣についての必要性も認知しており、必要に応じて段階を追って取り組んでいくつもりである。まずはボトムアップで語り合う場を作ることからスタートとしている。最終的には、保育を考察する、職員間で保育を語り合う、事後評価においてどのような評価観を活用するか等につながればよいと考えている。広島市において、教育委員会とこども未来局が一体となった幼児教育センター構想に取り組むことにより、公私の幼稚園、保育園、認定こども園を対象に、教育・保育の質の向上を目的としたアドバイザーによる研修機能の提供、指導助言、情報提供をしてもらえることは、広島市のすべての子どもの育ちを分け隔てなく保障するという観点から非常に重要なものと考えている。ただ、サポートセンターとの住み分けを図っていく、あるいは共同で取り組んでいく等すり合わせをしていかなければ、園が混乱するのではないかと危惧している。サポートセンターとの住み分けについて今一度検討をお願いしたい。

○ 私立保育園協会におけるサポートセンターの説明と今後の展望についてであった。すべての子どもたちをサポートする上ではサポートセンターも幼児教育センターも大切なことであるが、本事業における幼児教育センターとの住み分け等、今後どのように考えて行ったらよいのか。

● 現在、教育委員会で考えている幼児教育アドバイザーの機能に関して、私立保育園協会で先進的に取り組んでいただいているという認識である。サポートセンターと幼児教育センターの二本立てについては、当初から危惧されており、将来の本市の幼児教育支援センターや構想について様々御意見をいただければと考えている。

○ この場で、すぐに解決策は出ないだろうが、重要な観点であり、今後の方向性として御意見をいただければと思う。

○ 窓口が複数あるということは混乱の一番の原因と考えられる。例えば共同という方法であれば、保育に関連する部分はサポートセンターが窓口となり、教育委員会と常に連携を図りながら、園からの依頼の内容を吟味し、どういう形が一番適しているか判断し、サポートあるいはアドバイザー派遣を行うという方法が考えられるのではないかと。つまり、教育委員会の役割の一部、保育に関する部分をサポートセンターが担うという形が適しているのではないかと個人的には考えている。

○ 私案ということではあるが、一つ案を示していただいた。組織間で常時連携を取ることは大変重要なことである。その方法は検討の余地があるが、窓口を一本化してそこで整理をするという方法もあるのではないかとのことであった。双方の役割分担等について、どこかの時点で整理する必要がある。

- 松尾様の考えは、組織的な動きとして形になり得ると思う。公立の園については同じような機能の組織があるのか。組織がないのであれば、今後設立される可能性があるのか。幼児教育アドバイザー実施状況について、どのような手続きで実施されたのか教えていただきたい。
- サポートセンターと類似した仕組みが公立幼稚園、私立幼稚園に存在するかどうか、4園の幼児教育アドバイザー実施のプロセスについての質問であるがいかがか。
- 公立保育園には存在しないし、今後の計画もない。
- 公立幼稚園、私立幼稚園もないということによいか。
- 幼児教育アドバイザー実施のプロセスについては、幼稚園から幼児教育アドバイザー訪問依頼書を事務局に提出することとしている。依頼書の内容をもとに事務局で聞き取りを行い、園の希望を詳細に把握し、アドバイザー派遣を行ったものである。
- 幼児教育アドバイザー派遣について、広くアナウンスすることについては、先ほどの説明のとおりか。
- 公立幼稚園については周知済みである。私立の幼稚園や保育園等には、これから順次説明していくこととしている。
- 小学校の立場から気づきをお伝えする。幼児教育アドバイザー実施状況によると、園の実態に即して、子どもたちをどのように育てていくのかについての指導助言を行っているものと理解した。一方、私立保育園では、サポートセンターを中心に園の実態に応じて職員が語り合う場というものを大事にしていきたいとのことであった。ほとんどの子どもたちが進学してくる公立の学校として、公立、私立、幼稚園、保育園それぞれの特徴があり、それぞれしっかり子どもを育ててくださっていると感じている。学校では、「何を学ぶのか」から「どう学ぶのか」へと変革していく中で、小学校の円滑なスタートを考える際、幼児期の教育は、ベースとなる「遊びから学んでいく」という大変重要な時期であると認識している。アドバイザーが園を訪問し、その時期の子どもたちをどのように教育・保育していくのかということ、園の実態に即して指導助言していただけるということが、ひいては小学校において、同じ基盤で育った子どもたちが進学してくるという点で、アドバイザーの存在は大変重要と考える。保育者の言葉かけや子どもたちを育てていくポイントなどは大変重要であるので、そういった部分を共通基盤とし、アドバイザーが各園を訪問し、整理していただけるとありがたい。
- 本事業については、小学校長会でも説明をしている。小学校としては、幼稚園、保育園等から進学してくる子どもたちをどのように迎えるのか、家庭教育はどうあるべきか、ということなどを、就学時健康診断などの機会にアドバイザーを派遣し、学校とはどういうところかといった話をさせていただき、活用を広げることはできないか今後も検討していきたい。また、前回、渡邊様より「アドバイザーが来たら楽しくなる」という御助言をいただき、大変印象に残っている。情操に関わる部分を中心にしながら共に活動し、その中から保育者が大切なことを学びとる、というアイデアも柔軟に取り入れたいと考えている。

- アドバイザーの派遣について、保育園は保育園、幼稚園は幼稚園でそれぞれが行うという話ではなく、園内研修を大切にしながら子どもたちにとってよりよい保育を考えるということは、全園共通の話である。そのシステムを広島市がどう構築し、どこが中心になるかという話であるように思う。幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領それぞれ、幼児教育の部分においては共通して記述されるであろう。その上で、保育所に限られた部分は保育所保育指針に書かれるだろうし、幼保連携型認定こども園に限られたことは教育・保育要領に書かれる、というつくりになるはずである。一方、広島市の子ども、保護者の側からすると、市内のどこの施設においても、ということが大切かということを通して認識してもらい、そこでの育ちが小学校教育につながり、小学校ではそれをどのように受け止めてもらえるのかということが大切であり、我々はそうした視点で検討していくことが大切である。それがアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムとして学習指導要領等に明記されることになる。幼児教育アドバイザーやサポートセンターいずれにおいても、ということが共通に必要なことを考えなくてはならない。横浜市では、幼保小連携担当課の中で小学校も含めて保育園、幼稚園、認定こども園をどうするかという検討を行っている。また、横浜市では園内研修リーダーの養成を行っており、園内研修を活発に行う手法について大学と連携し、取組を進めている。私立に関しては園児獲得という視点もあるが、外部からアドバイスをもらえると違う視点から物事が見え、有益である。先生たちが抱えている悩みに対して、子どもと一緒に関わってもらいアドバイスがもらえるというのは大変ありがたいことである。それを、広い視野で捉え、広島市として、接続期の子どもたちをどうするかという話を進めていく必要がある。

- 本事業における取組みが子どもたち一人一人のよりよい成長を願ってのものである、ということは大きな前提の部分である。常に、一つ一つの制度や取組がよいものかよりよいものか、難しいものか、子どもたちの成長にどのように影響を及ぼすものかという観点で捉えていく必要があるものであるし、困ったらそこに立ち返る必要がある。また、幼児期の教育に関して、それぞれの園の多様性を大切にしながら、同時にベースとなる部分は共通して大切にしていくことが必要である。そして、そのベースや多様性を生かしていくためには、それぞれの保育士等職員の資質向上が欠かせないし、当然、保育士等職員は学び続ける姿勢を持つことが大切である。こうしたことを踏まえながら、広島市として適切な形、プロセスとはどういうものかということを描き、実現させていくことになる。もちろん、現実を見据えながら、未来、夢を描き考えていくことができると考えている。

(3) 研修に関する連絡協議会の開催状況について

事務局の説明に対し、以下の(4)のような意見・質問等があった。

(4) 出席者の主な発言

【○学識経験者・教育関係者・関係団体代表者 ●事務局職員の発言を表す。】

- 第2回研修に関する連絡協議会の報告にもあるように、育てたい子どもの姿が不明確なので本事業の方向性がぼやけているような気がする。例えば、「かがやく子どもの育成を目指して」といったような本事業における共通のスローガンを設定するののも一つの方法ではないか。そうすることで具体的な進め方が見えてくるように思う。

- 本事業はあくまでも「調査研究」であり、調査研究を行いながら方向性を固めていくものである。そうは言いながら、どの方向に進めるのか、「幼児教育センター」はどのようなものであるべきか、「幼児教育アドバイザー」はどのような機能、役割を担うのか、「研修体制」はどのような形で構築していくのか、といったことについてはある程度固めておく必要があるかもしれない。今年度も後半に入っており、次回2月に予定している懇談会では、先進地の事例も踏まえながら、目指すべき方向性についてたたき台をお示しできれば、と考えている。
- 「幼児教育アドバイザー」の派遣についての議論では、「幼児教育アドバイザー」が何をするのか、という部分を具体的に示さなくてはならない。また、研修会の在り方を考える議論も深めていかなければならないと考えている。「幼児教育アドバイザー」の担う役割とは、講演や専門的なアドバイスもあるが、個々の園のよさや今後伸ばしていく部分に気づいてもらえるようなアドバイスもあるのではないかと。「幼児教育アドバイザー」の役割について明確にしていきたい。また、研修会については、すでにそれぞれの団体でそれぞれ取り組んでいる。その中で、新任研修については、公私、幼保関係なく統一的に受けられるような仕組みができると、広島市として一歩踏み出せるのではないかと。そのための組織づくり、意見交換が研修に関する連絡協議会等でできるとよい。
- 幼児教育アドバイザー設置要綱のアドバイザーの職務の中に、園の経営については記載していないが、組織マネジメント等に関することについては明記している。園からのオーダーにどのようなものがあるかについても含めて、今後探っていきたい。新任研修については、共通の内容で研修が行えるのではないかと考えており、これからの調査研究の中で分析していきたい。
- これまでの議論を振り返ると、3歳をスタートとして議論されているのではないかと感じている。OECD等の報告書によれば、赤ちゃんの時からしっかりほめられ、かわいがられると自己肯定感が高まるとされている。0歳から3歳までの乳児期が大切であると考えている。より現場に近いからこそ見つけられる事実もあるとの認識から、サポートセンターを立ち上げ、活用を促している。公私、幼保の別なく連携を図り、0歳から広島市の子どもをどう育てるか、本事業においてしっかり議論を行い、オール広島で体制を構築していきたい。
- 本事業について、懇談会や連絡協議会、作業部会等々様々な会があるが、しっかり連携を図り、協議内容を共有していくことが必要であると考えている。
- 本事業は調査研究であり、調査研究とは何をするのかという部分をしっかり共通して認識しておく必要がある。具体的に動き始めて見えてきた部分もあり、今後よりよい形で動いていけたらと思っている。本会は、幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会であり、どういう推進体制を構築していくのか、子どもの姿やそれを表す端的なスローガン等あれば議論しやすいかもしれない。ただ、描き切った動いていくというよりは、本事業の趣旨に照らし考えて、中身について考えながら描いていくということかもしれない。協議の体制についても、それぞれの会の役割分担等、整理していけたらと思う。推進体制を白紙から作り上げていくのではなく、すでにあるものを踏まえて、より望ましい形に整えていくとよいのではないかと。話合いの進め方も含めて一度論点整理できればと思う。
- 本会は、広島市の幼児教育の推進体制をどのように構築していくかというものであると認識している。研修は、現在、公私、幼保、認定こども園、それぞれがそれぞれで行っている。それをどのようにして横に広げていくかが課題であると考えている。そのためには、どのような形でどのようなことを行っているのかという情報を集積し、それをどのように横に広げていくかということをも本会で共通しをつけていくことが大切ではないかと。ただ、全園が全く同じ形で、というのは難しいかもしれないので、共通した部分を取り入れていくようにするとよいのではないかと。それぞれの園で、育てる子どもの姿をイメージしながら展開されている実践と研修の実態を集めて、横に広げていく作業を方向付けることが本会の主たる目的であろう。ここまで市立幼稚園で幼児教育アドバイザーを派遣できた手法を取り入れ、他の園に広げていくことができるとよい。また、幼児教育アドバイザーが全ての研修を担うのか、別の研修体制も構築していくのか等についても考えていく必要がある。まずは現状を知ることが先決である。他都市の動向によると、一番の課題は日程、時間設定である。しかし、それでも研修は行われているという事実もあり、その実態を分析し、広島市全体に広げていくことができるとよい。
- 現在、公立の幼稚園に幼児教育アドバイザーを派遣できたのは、教育委員会が主となり動いているからであり、私立に関してはこれから周知をしていく状況である。私立にとっては、幼児教育アドバイザーが何をしてくれるのかが重要になる。望ましいのは、複数回訪問してもらい園の変容を伝えてもらえると、園の向上心が上がると思う。これまで、子どもや保護者の姿、声を評価の指標としていたが、アドバイザーという第三者の評価が加わることにより、活動の質が向上すると考える。幼児教育アドバイザーに何を求めるのかをより具体的にしてもらい、広報してもらいたい。その上で、それぞれの園が自園においてどんなことをお願いしようかと考えることができる。
- 幼児教育アドバイザーは園の経営ではなく、保育士、教諭の質の向上に向けて指導助言を行う役割を担っていると認識している。今回、幼児教育アドバイザー実施状況で報告があったような研修の実態を他園に広げるといった、各園での研修の実態、内容を他園に広げていくことが役割であり、そうすることで全体として進んでいく方向性が見えてくるのではないかと。
- そうすると、幼児教育アドバイザーの方の研修会をどのように設定していくかも重要となる。その際、重要と考えていることは、幼児教育アドバイザーは「指導」をするのではなく、園の実態に即した「アドバイス」をしていただくということである。幼児教育アドバイザーがそうした役割を担っていたのかどうか、検証も必要である。幼児教育アドバイザーの体制ができると、公立と私立、幼稚園と保育園それぞれの実態を知ることができるので、それぞれの園の実態に即したアドバイスが可能になると考えられる。そこで、幼児教育アドバイザーが園を訪問する前に、事前の打合せや勉強会を実施し、共通理解をしておく必要があるのではないかと。

- 幼児教育アドバイザーが行うのは「指導」ではなく、「アドバイス」であるというの大切な観点である。それぞれの園によって抱えている課題は様々であるので、支えてもらえるのはありがたいと思う。また、幼児教育アドバイザーの動きとして、小学校を見据えたり、お互いで交流を行い情報共有したりして、0、1、2歳の乳幼児のうち保育園に入っていない保護者も含めて幼児教育に対して理解を深めていくことも重要な役割なのではないかと考える。公立、私立、幼稚園、保育園、小学校も含めて、幼児教育アドバイザーが研修の進め方等アドバイスするなどして、研修の持ち方を工夫していくことも必要であろう。
- 協議会のことから、アドバイザーの件、多岐にわたる御意見をいただいた。アドバイザーの役割については、設置要綱の第二条に明記されている。これはあくまで大きな枠組みであり、具体的なイメージはこれからである。幼児教育アドバイザーの役割、現在の研修の実態と成果や課題について現在まとめているところである。幼児教育アドバイザーの役割については、小学校以降の教育に向けた方向性をベースとした支援が考えられる。また、各園で困っていることへの対応も考えられる。今後、アドバイザーの性格や役割について整理していかなければならない。懇談会として、試しで動いていく部分と、そこから得られた成果をどのようにマネジメントしていくかが今後、重要となってくる。

平成28年度第4回幼児教育の推進体制構築に向けた懇談会議事要旨

1 開催日時

平成29年2月7日(火) 午後3時30分～午後5時

2 開催場所

広島市役所 北庁舎(中区役所)6階 教育委員会

3 出席者

- (1) 学識経験者・教育関係者・関係団体代表者
朝倉 淳【座長】(広島大学大学院 教育学研究科 教授)
徳永 隆治(安田女子大学 教育学部 児童教育学科 教授)
渡邊 英則(認定こども園 ゆうゆうのもり幼保園 園長)
松尾 竜(広島市私立保育園協会 理事長)
米川 晃(広島市私立幼稚園協会 理事長)
大田 恵里子(広島市保育園長会 代表)
合原 晶子(広島市立幼稚園長会 会長)
重田 小百合(広島市小学校長会 代表)
- (2) 事務局(広島市こども未来局・広島市教育委員会事務局)
保育企画課長、保育指導課保育園運営指導担当課長
教育企画課長、指導第一課長、特別支援教育課課長補佐、教育センター次長

4 議題(公開)

- 平成28年度の取組内容と平成29年度の取組予定について

5 傍聴人の人数

0名

6 懇談会資料名

- (1) 資料1 平成28年度の論点整理(たたき台)
- (2) 別紙1 平成28年度 広島市幼児教育アドバイザーの派遣状況について
- (3) 別紙2 広島市の幼児教育の基本的な考え方
～めざす人間像に向けた幼児の育成～
- (4) 資料2 平成29年度の取組予定について
- (5) 参考 文部科学省委託事業「幼児教育の推進体制構築事業」について

7 出席者の発言要旨

- (1) 平成28年度の取組内容について
事務局の説明に対し、以下の(2)のような意見・質問等があった。
- (2) 出席者の主な発言
【○学識経験者・教育関係者・関係団体代表者 ●事務局職員の発言を表す。】
 - 幼児教育アドバイザーの派遣について、この短期間にこれだけ多数の実績を残されたということは成果である。質問であるが、アドバイザー派遣の要請に対しては全件対応したのか、対応しなかった事例があるのか。また、対応しなかった事例があるのであればその理由は何か。
 - 全件対応している。11月から、公立幼稚園への派遣を皮切りに、各園の希望の内容に沿う形で派遣している。

- ここまでの派遣の実績をみるとほとんどが公立の幼稚園である。私立から要請がないことには何か理由があるのか。

- 公立の幼稚園に対しては、教育委員会からの説明が容易な環境があった。一方、私立に対しては、年が明けてからの説明となり、スタートが公立より遅くなったという面がある。また、幼児教育アドバイザーの役割や活用の仕方について、理解してもらうまでに時間がかかったことも理由としてあげられる。現在は、広報活動にも取り組んでおり、今後、私立にも情報が広がっていくと期待している。

- 私立の幼稚園では、教育委員会が派遣する幼児教育アドバイザーに対して、具体的なイメージがもてず、当初は敬遠しがちな状況があった。自分自身も、役員会で説明する際、まだ幼児教育アドバイザーの設置要綱が定められる前だったこともあり、どの園も二の足を踏む状況だった。しかし、協議を進めていく中で、自分自身も理解が進み、実際に要請もしてその効果を実感することができた。今後は、私幼協としても積極的に各園に周知していくことで、少しずつ賛同が得られると考えている。

- 幼児教育アドバイザーについて理解が進むと、要請が増えることが予想される。そういった意味でも広報活動は重要であり、テレビでの広報は大変有効であったと思う。その他に考えている広報活動はあるか。

- テレビ番組については、繰り返し再生が可能であり、ホームページでも見ることができるので、PRビデオのような形で活用していきたい。また、広報紙「ひろしま市民と市政」2月15日号において、幼児教育アドバイザー活用について掲載することとしている。今後、多様な媒体を介して園の関係者はもちろん、保護者、地域にも積極的にPRしていきたいと考えている。

- 今後の幼児教育アドバイザーの活用の仕方について、要請訪問以外の方法はどのように考えているか。例えば、市立幼稚園の場合であれば、拠点園で研究を行っているので、幼児教育アドバイザーが定期的にその研究会に参加し、研究を支援するという方法などを行えば、各園の課題解決により有効ではないかと考えるが、どうか。

- 来年度の取組につながっていくところであるが、要請訪問以外の幼児教育アドバイザーの活用方法、役割についてはいかがか。

- 公立幼稚園では、各拠点園で研究の柱を設定している。例えば矢賀幼稚園では特別支援教育を研究の柱としている。幼児教育アドバイザーの中にも特別支援教育を専門としている方がいらっしゃるので、継続して研究会に参加していただきたいと考えている。他にも親支援、子育て支援等を研究の柱としている拠点園があるので、年間を通じて、研究の柱に応じた幼児教育アドバイザーを活用したいと考えている。

- 形式的にも内容的にも広がった形でのアドバイザーの姿、役割が考えられるようである。

- 公立保育園では、区ごとにおいても研修を計画し、実施している。その研修会に、幼児教育アドバイザーを活用できればと考えている。公立保育園は保育時間が長く、遠方の研修会に参加することは難しい。また、産休、育休代理の臨時職員も多く、その資質向上を図る面からも、職員が参加しやすいように、

園に近い場所で研修会を開催し、そこへアドバイザーの方に来ていただけるとありがたい。さらに、保幼小の関係者が一緒に研修を受け、話し合う場が設けられれば共通理解も進み、研修が充実すると考えている。

- 私立保育園では、研修の充実に加え園内研修にも力を入れており、保育の質を高めているところである。玉川大学の大豆生田先生は、「子どもの姿をとものに語り合う風土があること」、「家庭や地域に開かれていて信頼関係が高いこと」、「そうした仕掛けを作るリーダー的な存在がいること」が大切である、と述べている。この「仕掛けを作るリーダー的な存在」が幼児教育アドバイザーであると考え。幼児教育アドバイザーには、指導も大切だが「語り合う風土づくり」のファシリテーターとなっていただきたい。園内研修の充実は私立保育園協会が行っている保育士サポートセンターが担い、各園における専門的教育を幼児教育アドバイザーに担っていただければ、と考えている。また、保育士の処遇改善に関わり、キャリアアップに向けて研修が義務付けられる予定である。そこで、幼児教育アドバイザーによる研修がキャリアアップの研修とリンクできれば、と考えている。
- 来年度は、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校等、関係者全体でシンポジウム等を開催するとよい。取組内容やその成果のアピールである。また、折に触れて関係者に情報提供や案内をし、とにかくしっかりアピールすることが大切である。横浜市では、小学校でのスタートカリキュラムの公開授業と接続期の研修会をセットで計画し、一年生の授業に基づいて保育園、幼稚園、小学校の先生が一緒になって協議をするという場を設けている。広島市でも、保育園、幼稚園、小学校等が枠を超えて協議できるよう、場の設定を工夫し、まずはビデオを視聴したり、可能であればポスターセッションを行ったりして、幼児教育アドバイザー活用の効果をしっかりとアピールしていくと、理解と活用が広がっていくと思われる。
- 今後の取組に向けては、本日の議論を活かしてもらいたい。論点整理の中で課題を明らかにしていることは大変重要と考える。その課題に対してどのような取組が有効であったかを検証することは、幼児教育の推進体制を構築する上での方策を示すことにつながり、今後の参考となる。来年度以降、こうした課題に対して取組を行うには、幼児教育センター機能の検討が必要になってくるのではないかとと思うがいかがか。
- 私立の保育園、幼稚園、公立の保育園、幼稚園、そして認定こども園と、組織の枠を超えて、全体の連絡調整を行う機能が設置されると、運営がスムーズになるのではないかと考える。
- 研修会やシンポジウム等を開催し、広島市で育てたい子どものイメージを共有することが、各園での実践につながり、子どもや保護者の育ちにつながる。福木では、小学校、幼稚園、保育園が近隣に並んでおり、夏休みを利用して訪問し合うようにしている。相互理解が進み、自らの指導に対する意識の変革につながっているように思う。このように、幼児教育について総合的に指導、助言する立場を担い、保幼小をつなぐ役割を幼児教育センターや幼児教育アドバイザーが担うことで広島市の幼児教育が深まっていくと考える。
- 求められるアドバイザーの役割として、これまでの役割に加え、語り合う風土づくりや園内研修のファシリテーターといった役割等、期待が大きいことがわかった。こうした役割を実現させていくには、やはり、調整を専門に行う立場の人やセンター的な機能が必要であると認識した。

- 「幼児教育センター」について、「乳幼児教育センター」とするのはいかがか。私見ではあるが、当園では0歳からの育ちを大切にしており、0歳からの幼児教育をテーマに保育を行っている。0歳児の示す感情を見逃すことなくしっかりと受け止め、かわいがり、かかわることで、子どもは五感を通した経験が得られ、その後の意欲や情動的な学びにつながっていくと考えている。
 - 先日参加した国公立幼稚園連盟の会議でも、0歳からの育ちが大切である、という話を聞いたばかりであり、自分自身も同じ考えである。3歳、4歳、5歳の教育の前には、0歳、1歳、2歳の育ちがあるということ再認識し、その部分をしっかりと勉強する必要があるとのことであった。幼児教育アドバイザーについて、取組が進み、園が少しずつ変化していることを実感し、成果が上がっていると思う。枠を超えて各園をつなぐ役割を担う機能を設け、上がった成果を公表していくことで、取組が進んでいくと考える。
 - 0歳からの育ちが大切であるということは、当然、大前提である。横浜市では、接続期の委員会を設置しており、接続期と言いながら0歳や1歳の保育の実践についても議論している。言葉にこだわりすぎるとそれが逆に壁になってしまう可能性もある。今できることの中で、大切な部分を皆で共有し、取組内容について議論ができるとよい。議論を深めていくと自然と乳児期の課題にスポットが当たる場合もある。言葉にこだわらず、そういった実のある取組、議論を進めていくことに重きを置いてほしい。
 - もちろん、言葉にこだわるわけではないが、他都市にそういう動きがないようなので、広島市が一つのモデルになってもよいのではないかの思いから提案した。また、保育園関係者にとって「乳児」という言葉が入ることで、より自分に関係のあるものとして認識できるのではないかと考えてのことである。
 - 子どもの成長を考える際、どこから区切ってということではなく、0歳から連続しているということ共有して、これからも取組を続けていくことが大切である、という認識でよいか。
 - 広島市の子ども全体を考えると、1号認定、2号認定、3号認定の子どもだけではなく、満3歳になるまで家で過ごす子どももいる。幼稚園では、そうした就園前の子どもや保護者へのサポートも大切にしている。保育園、幼稚園、認定こども園に通う子どもに加え、広島市内全ての子どものことを考えて取組を進めていきたい。
 - 繰り返しになるが、子どもの成長は0歳から連続しており、そのことは皆で共有しておく必要があるとのことである。名称や言葉については今後の検討課題ということにさせていただく。
- (3) 平成29年度取組予定について
事務局の説明に対し、以下の(4)のような意見・質問等があった。
- (4) 出席者の主な発言
【○学識経験者・教育関係者・関係団体代表者 ●事務局職員の発言を表す。】
- 論点整理の中に「公私幼保における新規採用者の研修について、共通講座の実施を検討中」と記載があるが、補足説明をお願いしたい。
 - 「研修に関する連絡協議会」でまとめたものであるが、公立、私立の保育

園、幼稚園それぞれで、年間を通じて計画的に研修が実施されている。そこで、新規採用者に焦点を当て、本市で育てていきたい子どもの姿や、保育者、教育者として大切にしていきたい資質等、研修内容において共通する部分があるのではないかとということで、公私等の垣根を超えた「オール広島」のスタンスで子どもたちを育てる研修会が開けないかと検討しているところである。

- 横浜市では、2年目の先生と講師を招いて、5月に新採研を行っている。2年目の先生が1年目の自らの経験話し、講師がそこにアドバイスを加えるという内容の研修である。時期として、ゴールデンウィークを一つのポイントと考え、その時期にこうした研修を行うようにしている。私立の保育園の先生はなかなか参加できにくい状況ではあるが、それぞれの園で1か月間経験をして集まることで、聞く言葉の一つ一つが1年目の先生にとって重要な意味を持っていると感じる。
- 共通する研修内容として、例えば、リスクマネジメントや人権教育、虐待、アレルギー、食育等が挙げられる。こうした内容の研修はいずれにおいても行っていると思うので、そのあたりを一つにまとめて行うというのは有効と考える。
- 2点質問である。1点目は、「幼児教育支援協議会」についてである。この協議会と本懇談会との関係性について知りたい。2点目は、今後の課題に、アドバイザー活用の効果を測定する方法及び指標の設定とあり、きわめて大きな取組と考えるが、どのようにお考えか。
- まず、幼児教育支援協議会と本懇談会の関係性についてである。本懇談会が幼児教育支援協議会の上位組織であり、懇談会でいただいた御指導御助言に沿って、幼児教育支援協議会で具体的に推進体制を検討するという位置づけである。幼児教育支援協議会は事務局の職員で構成しており、検討した結果を本懇談会の協議に反映させた上で進めていくという構成である。次に、アドバイザー活用の効果を測定する方法及び指標の設定であるが、他都市の事例等も踏まえて、研究を進め、また、本懇談会でたたき台をお示ししたいと考えている。
- 評価指標だけではなく、様々な案件について事務局で原案を作成し、懇談会で議論するというのは大変な作業である。例えば、懇談会の中にワーキンググループを作って検討していくという方法はいかがか。
- 幼児教育支援協議会の組織で構成するワーキンググループはある。ただ、そこには学識経験者は入っていないので、今後、メール等活用してお力を拝借したい。
- 平成28年度取組内容、平成29年度取組予定について、議論を深めることができた。今後も引き続きよろしく願います。

広島市幼児教育支援協議会設置要綱

(目的)

第1条 教育委員会事務局及びこども未来局が連携・協働し、幼児教育センター機能等について調査研究を行うため、広島市幼児教育支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について調査研究を行う。

- (1) 幼児教育・保育の質・内容・指導方法の向上等に関すること。
- (2) 幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育アドバイザーに対する研修機会の提供に関すること。
- (3) 幼稚園・保育園・認定こども園等に対する指導・助言・情報提供に関すること。
- (4) 地域の実態や保護者の事情等を踏まえた子育て支援の取組に関すること。
- (5) その他幼児教育センター機能に関すること。

(組織)

第3条 委員は次に掲げる職にある者をもって充てる。

- (1) 教育委員会事務局教育企画課長
- (2) 教育委員会事務局学校教育部指導第一課長
- (3) 教育委員会事務局学校教育部特別支援教育課長
- (4) 教育委員会事務局学校教育部生徒指導課長
- (5) 教育センター次長
- (6) こども未来局保育企画課長
- (7) こども未来局保育指導課保育園運営指導担当課長

(委員長等)

第4条 会議に委員長を置く。

- 2 委員長は教育委員会事務局教育企画課長をもって充て、副委員長は学校教育部指導第一課長及びこども未来局保育企画課長をもって充てる。
- 3 委員長に事故があるときは、副委員長が委員長の職務を代理する。

(会議等)

第5条 会議は、必要に応じ、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、協議会構成員以外の職員の出席を求め、意見を聴くことができる。

(ワーキング会議)

第6条 幼児教育センター機能等に係る具体的な調査研究を行うため、協議会にワーキング会議を置く。

- 2 ワーキング会議は、委員長が指名する職員をもって構成する。
- 3 ワーキング会議に座長を置き、座長は、ワーキング会議構成員のうちから委員長が指名する。
- 4 ワーキング会議は、必要に応じ、委員長が招集する。

- 5 座長は、委員長の命を受け、ワーキング会議を運営する。
- 6 委員長は、必要があると認めるときは、ワーキング会議構成員以外の職員の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 7 ワーキング会議の開催のほか、ワーキング会議構成員は、必要に応じ密接に協議・調整を行うものとする。
- 8 その他ワーキング会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

(庶務)

第7条 協議会及びワーキング会議の庶務は、教育委員会事務局教育企画課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年9月1日から施行する。

研修に関する連絡協議会開催要綱

(目的)

第1条 本市全体の幼児期の教育・保育の質の向上に向け、幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する一体的な研修体系の構築、幼児教育アドバイザーに対する研修等について、専門的な見地から幅広く意見を聴取するため、研修に関する連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）を開催する。

(意見聴取)

第2条 連絡協議会において、次の各号に掲げる事項についての意見を聴取する。

- (1) 幼児教育・保育の内容・指導方法の向上等の研修に関する事。
- (2) 幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育アドバイザーに対する研修に関する事。
- (3) その他幼児教育・保育の研修に関する事。

(組織)

第3条

- (1) 連絡協議会の構成は次のとおりとする。
なお、本連絡協議会は必要に応じ、次以外の関係者の協力を得ることができる。
 - ① 学識経験者
 - ② 関係団体代表者
- (2) 連絡協議会に事務局を置き、構成は次のとおりとする。
 - ① こども未来局保育企画課職員
 - ② こども未来局保育指導課職員
 - ③ 教育委員会事務局教育企画課職員
 - ④ 教育委員会事務局学校教育部指導第一課職員
 - ⑤ 教育委員会事務局学校教育部特別支援教育課職員
 - ⑥ 教育委員会事務局学校教育部生徒指導課職員

(庶務)

第4条 連絡協議会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部指導第一課及び教育企画課において処理する。

附 則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。

平成28年度第1回研修に関する連絡協議会について（報告）

1 目的

本市全体の幼児期の教育・保育の質の向上に向け、幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する一体的な研修体系の構築、幼児教育アドバイザーに対する研修等について、専門的な見地から幅広く意見を聴取するため、連絡協議会を開催する。

2 開催日時・場所

（日 時）平成28年10月6日（木）15:00～16:50
（場 所）中区役所 3階 第5会議室

3 構成員

（学識経験者） 広島文化学園大学学芸学部 山崎教授
（関係団体代表） 私立保育園協会 伊藤副理事長 ※1
私立幼稚園協会 清川副理事長
広島市保育園長会幹事代表 栗栖園長
広島市立幼稚園長会代表 井筒園長
（事務局） こども未来局保育企画課 小田課長補佐 ※1
こども未来局保育指導課 大門主幹 ※2
教育委員会事務局教育企画課 舟津課長補佐
教育委員会事務局教育企画課 寺川主査
教育委員会事務局指導第一課 岡崎課長補佐
教育委員会事務局指導第一課 竹内主任指導主事
教育委員会事務局特別支援教育課 横山課長補佐
教育委員会事務局生徒指導課 末本指導主事 ※1
※1 他の業務のため欠席
※2 梅野主査が代理出席

4 傍聴人

0名

5 議題等

- (1) 幼児教育の推進体制構築事業について
- (2) 広島市の幼児教育の現状について
- (3) 広島市の調査研究計画案について
- (4) 研修体制の現状と課題について
- (5) 年間及び今後のスケジュールについて

6 第1回協議会のまとめ（今後の方向性）

- ・ 研修体制の現状と課題について、各団体から提出された資料をもとにフォーマットを統一したものに事務局で整理を行う。
- ・ 第2回目は、事務局で整理した各団体の研修体制の現状と課題に関する資料をベースに、より具体的な成果や課題を明らかにするための協議を行う。
- ・ 第3回目以降からは、明らかにされた課題をどのように解決していくのか、また共通の研修をどのように行うのかなどを協議し、年度末にかけて、研修計画（案）がまとめられるように進めていきたい。

平成28年度第2回研修に関する連絡協議会について（報告）

1 目的

本市全体の幼児期の教育・保育の質の向上に向け、幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する一体的な研修体系の構築、幼児教育アドバイザーに対する研修等について、専門的な見地から幅広く意見を聴取するため、連絡協議会を開催する。

2 開催日時・場所

（日 時）平成28年11月21日（月）15:00～16:30
（場 所）中区役所 6階 教育委員会

3 構成員

（学識経験者） 広島文化学園大学学芸学部 山崎教授
（関係団体代表） 私立保育園協会 伊藤副理事長
私立幼稚園協会 清川副理事長
広島市保育園長会幹事代表 栗栖園長
広島市立幼稚園長会代表 井筒園長
（事務局） こども未来局保育企画課 小田課長補佐
こども未来局保育指導課 大門主幹
教育委員会事務局教育企画課 長谷川主幹
教育委員会事務局指導第一課 岡崎課長補佐
教育委員会事務局指導第一課 竹内主任指導主事
教育委員会事務局特別支援教育課 横山課長補佐
教育委員会事務局生徒指導課 末本指導主事 ※
教育センター 宅見主任指導主事
※ 他の業務のため欠席

4 傍聴人

1名

5 議題等

- (1) 幼稚園教諭、保育士等の研修の現状及び今後の研修の在り方について
（資料：「幼稚園教諭・保育士の研修分類」）

6 第2回協議会における参加者の主な発言

- ・ それぞれが感じている課題に応じた研修がいる。様々な園があり、様々な年齢の者がいる中で、それらを越えた研修の在り方として、一つは体制をどうするかを考えていく必要がある。また、アドバイザーをどう生かすか、アドバイザーの役割を明確にする必要がある。もう一つは、形態と内容についてである。幼児教育支援協議会で話し合っって原案を作り、研修に関する連絡協議会で協議していかなければならない。まずは研修の内容について共通点をまとめていくとよいと考えている。
- ・ 広島市の幼児教育に対しての考え方や育てたい子どもの姿が不明確である。全体像から考えなければならないのではないかと。今ある研修体制を再構成し、新たな研修を組み、公立・私立の幼稚園・保育園が共に広島市で育てたい子どもを育てていくと考えた方がよいのではないかと。
- ・ 公開保育コーディネーターの養成や活用を行っている。公開保育後の協議会にコーディネーターが入り、幼児の姿や保育内容、援助などの視点で保育のよさを見取り、共有していくことができるような園内研修を行っている。
- ・ 新規採用職員の研修の一環として指導係が付き、「自己目標設定シート」を活用し、毎月目標を立てて保育を行っている。課題は、園外研修で学んだことを、子どもの実態に即して生かすことができているということである。個の子どもに対する関わりについて、具体的に即してアドバイザーから学ぶ機会があると新規採用職員だけでなく、他の職員にとっても保育の質の向上につながるものになると考える。
- ・ いろいろな人の見方を知り、交流し合い、自ら推察してすべきことをする力、見通しをもって保育をデザインする力を身につけると共に、それらを通して同僚性を高め、互いが高め合うことが研修の理想であると考えている。

平成28年度第4回研修に関する連絡協議会について（報告）

平成28年度第3回研修に関する連絡協議会について（報告）

1 目的

本市全体の幼児期の教育・保育の質の向上に向け、幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する一体的な研修体系の構築、幼児教育アドバイザーに対する研修等について、専門的な見地から幅広く意見を聴取するため、連絡協議会を開催する。

2 開催日時・場所

(日 時) 平成28年12月20日(火) 15:00～16:30
(場 所) 中区役所 7階 監査員会議室

3 構成員

(学識経験者)	広島文化学園大学学芸学部	山崎教授
(関係団体代表)	私立保育園協会	伊藤副理事長
	私立幼稚園協会	清川副理事長
	広島市保育園長会幹事代表	栗栖園長
	広島市立幼稚園長会代表	井筒園長
(事務局)	こども未来局保育企画課	小田課長補佐
	こども未来局保育指導課	大門主幹
	教育委員会事務局教育企画課	舟津課長補佐 ※
	教育委員会事務局教育企画課	寺川主査 ※
	教育委員会事務局指導第一課	岡崎課長補佐
	教育委員会事務局指導第一課	竹内主任指導主事
	教育委員会事務局特別支援教育課	横山課長補佐
	教育委員会事務局生徒指導課	末本指導主事
	教育センター	宅見主任指導主事
	※ 長谷川主幹が代理出席	

4 傍聴人

0名

5 議題等

- (1) 幼稚園教諭、保育士等の研修の現状及び今後の研修の在り方について
(資料:「現在行っている研修の課題点について」「幼稚園教諭・保育士等の研修分類」)

6 第3回協議会における参加者の主な発言

- 公立・私立の幼稚園、保育園等が独自に行っている研修の体系全てをこわす必要はない。例えば初任者研修のどこかの部分を一緒にするなど、いくつかを共通して行うとよいのではないか。ケース会議や保護者対応、虐待など、内容によって合わせていけばよいのではないか。
- 初任者研修からとりかかるとはとも分かりますかと思う。それぞれの団体の背景は違うので、広島市の目指す子供の姿を共通項として考えていけばよいのではないか。あとは各園で合わせてもらおうとよい。
- 共通研修の内容吟味として、まず初任者研修についてとりかかるとはよいと思う。ただ研修はそれだけでないので縦と横の流れを組み合わせる考えていかなければいけないだろう。
- 幼稚園と保育園で研修を一緒にすることもありますが、保育園は0歳～2歳の段階があるので一緒に行うのは難しい部分もある。しかし初任者研修であれば、一緒にできる。
- 研修に関する連絡協議会は4団体の合意を得て進めていけるチャンスである。もう一度研修内容を洗い出して整理し、検討を重ねていくとよいのではないか。研修内容としては、基礎的・基本的な幼児の捉えについて研修を行う必要があるのではないか。そこから個に応じた保育を考えていくべきではないだろうか。園内研修と園外研修の両方とも必要であると考え。特に園外研修は有効である。これから回数等の吟味をしていく必要がある。
- 公立保育園は年度始めから徐々に園児が増え、それに伴い職員（臨時も含む）が増えていくこともあり、計画的な研修は組みにくい現状がある。
- 研修を一緒に行う場合には、「一人一人が就学前教育を担っている」ということをしっかりと自覚して行うべきである。それを自覚できるような内容がよいのではないか。
- 今回は、初任者研修を一つの例として、研修の日程や場所、内容などについて、事務局で整理したものをもとに協議を進めていきたい。

1 目的

本市全体の幼児期の教育・保育の質の向上に向け、幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する一体的な研修体系の構築、幼児教育アドバイザーに対する研修等について、専門的な見地から幅広く意見を聴取するため、連絡協議会を開催する。

2 開催日時・場所

(日 時) 平成29年1月24日(火) 15:00～16:30
(場 所) 中区役所 7階 第2会議室

3 構成員

(学識経験者)	広島文化学園大学学芸学部	山崎教授
(関係団体代表)	私立保育園協会	伊藤副理事長
	私立幼稚園協会	清川副理事長
	広島市保育園長会幹事代表	栗栖園長
	広島市立幼稚園長会代表	井筒園長
(事務局)	こども未来局保育企画課	小田課長補佐
	こども未来局保育指導課	大門主幹
	教育委員会事務局教育企画課	舟津課長補佐
	教育委員会事務局教育企画課	寺川主査
	教育委員会事務局指導第一課	岡崎課長補佐
	教育委員会事務局指導第一課	竹内主任指導主事
	教育委員会事務局特別支援教育課	横山課長補佐
	教育委員会事務局生徒指導課	末本指導主事
	教育センター	宅見主任指導主事

4 傍聴人

0名

5 議題等

- (1) 幼稚園教諭、保育士等の研修の現状及び今後の研修の在り方について
(資料:「幼稚園教諭・保育士の新規採用者研修分類」「新規採用者研修に係る資料」)

6 第4回協議会における参加者の主な発言

- 広島市の教育大綱の中に「重点的な取組(3)」として、「公立・私立それぞれが、教育に関わる諸課題と将来像について認識を共有しながら、その特性に応じた教育の質・量の両面での役割分担を図り、多様な個性を生かし、自立できる力を付ける教育機会の提供」と記述している。この大綱に準じて、公立・私立の幼稚園、保育園、認定こども園等が最大公約数で集まることができるような研修の在り方を考えていくことが必要である。
- 共通の研修をする目標が何かをはっきりさせる必要がある。例えば、広島市の乳幼児の保育・教育に携わる1年目の者が、広島市はこういう子供の見方をしていこうとか、特にこういうことを大事にしていこうという思いを一つにしようとかいう意義付けがあれば、集まって一緒にやる大きな意味はある。
- 中途退職者が多くいる現状がある。コミュニケーション能力を培うことや精神的なサポート（フォロー）という要素を研修の中に期待する面もある。同じように広島市の保育・教育を担っていく者と横のつながりができるという意味も共通研修にはあるのではないかと。
- 広島市が幼児教育において目指す子供像を考えると、小学校入学時の姿を共通にもっておくことが大切ではないか。この度の学習指導要領、幼稚園教育要領や保育所保育指針等の改訂では、これまで大学→高校→…と上から向かってきていた矢印が、幼稚園の子供の姿を基に小学校教育を、小学校の児童の姿を基に中学校教育を考える必要性が認められ、反対の矢印が意識されるようになってきている。そのような中で公私や幼保が一緒に話ができる機会が生まれていることはチャンスであり、共通した思いの中で小学校に繋いでいけたら素晴らしいと考える。
- 研修の形態としては広島市で育てたい子供像等、一斉で聞くことで効果があるものについては一堂に介して、その他の研修内容については、団体ごとの固有の研修や希望に応じて合同で行っていくことが考えられる。
- 場所としては大学の活用、内容については、新規採用研修の他、栃木県の教育センター研修を参考に幼保小連携、接続カリキュラム等について年長担当者として1年生担任、生活担当が合同で行う継続に関する研修会があってもよいのではないかと。
- 次回に向けては、共通で行うべき研修項目、共通にできる研修項目等を事務局で整理し、提示できるようにしていきたい。

幼児教育アドバイザー設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、本市全体の幼児教育・保育の更なる質の向上に資する指導・助言等を幼稚園、保育園、認定こども園等に行うため、幼児教育・保育の専門的な知見や豊富な実践経験等を有する幼児教育アドバイザーの設置について、必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 幼児教育アドバイザーは、市内の幼稚園、保育園、認定こども園等の要請に基づき訪問し、以下の内容等について、指導・助言等を行う。

- (1) 幼児教育・保育の内容や指導方法等に関すること。
- (2) 保育者の資質向上に関すること。
- (3) 幼児教育・保育の研修に関すること。
- (4) 保護者支援、組織マネジメント等に関すること。

(委嘱)

第3条 幼児教育アドバイザーは、幼稚園、保育園、認定こども園等の要請内容に応じて、次のいずれかの経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

- (1) 幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有する者
- (2) 幼児教育施設等における一定の職務経験や研修履歴等を有する者
- (3) 幼児教育施設における公衆衛生や危機管理、児童心理、特別支援教育等について専門性を有する者
- (4) その他教育委員会が幼児教育アドバイザーとして適切と認めた者

(経費)

第4条 幼児教育アドバイザー設置に必要な経費は市が負担する。

(庶務)

第5条 幼児教育アドバイザーに関する庶務は、教育委員会事務局学校教育部指導第一課及び教育企画課において処理する。

附 則

この要綱は、平成28年9月15日から施行する。

幼児教育アドバイザー実施要領

1 目的

幼児教育アドバイザーは、本市全体の幼児教育・保育の更なる質の向上を図るため、幼稚園、保育園、認定こども園等を訪問し、各種相談業務や支援、指導・助言等（以下「指導・助言等」という。）を行う。

また、幼稚園、保育園、認定こども園等からの要請に応じて、園内研修講師を務める。

2 対象

市内の幼稚園、保育園、認定こども園等

3 内容

幼児教育アドバイザーは、市内の幼稚園、保育園、認定こども園等の要請に基づき訪問し、以下の内容等について、指導・助言等を行う。

- (1) 幼児教育・保育の内容・指導方法等に関すること。
- (2) 保育者の資質向上に関すること。
- (3) 幼児教育・保育の研修に関すること。
- (4) 保護者支援、組織マネジメント等に関すること。

4 訪問日時

月～土曜日の9時～17時を原則とする。

5 訪問者

市内の幼稚園、保育園、認定こども園等の要請に基づく幼児教育アドバイザー

※その他幼児教育に係わる担当課職員も同行する場合がある。

6 実施方法

- (1) 訪問を要請する幼稚園、保育園、認定こども園等は、幼児教育アドバイザー訪問依頼書（様式1）を教育委員会事務局学校教育部指導第一課（以下「指導第一課」という。）に提出する。
- (2) 訪問依頼書に基づき、訪問を要請する幼稚園、保育園、認定こども園等と指導第一課・こども未来局保育指導課及び幼児教育アドバイザーが、事前打ち合わせを行い、訪問を実施する。
- (3) 訪問実施後、訪問園は、幼児教育アドバイザー訪問に係る報告（様式2）を指導第一課に提出する。

7 経費

この事業を実施するために必要となる次の経費は、本市の支出基準に基づき市が負担する。

- (1) 報償費（幼児教育アドバイザー講師謝金）
- (2) 普通・特別旅費（幼児教育アドバイザー園訪問）
- (3) 保険料（傷害保険：スポーツ振興センター未加入幼児分
スポーツ安全保険：幼児教育アドバイザー）

8 委嘱期間

委嘱を受けた日から1年間とする。ただし、年度は超えないこととする。

9 その他

この事業を通して知り得た事は、市は原則として公表しない。ただし、本市全体の幼児期の教育・保育の質の向上を図る上で役立つ情報は、個人が特定できる内容を除き、関係機関の承諾を得た上で、公表・周知する。

様式 1

平成 年 月 日

広島市教育委員会学校教育部
指導第一課長宛

(申請者名)

住 所 _____

園・校 名 _____

園・校代表者名 _____

幼児教育アドバイザー訪問依頼書

幼児教育アドバイザーの派遣を下記のとおり希望し、依頼します。

記

1 園(学校)の概要(※要覧やパンフレット等の資料がある場合は一緒に送付してください。)

園・校名	
職員数	
園児・児童数	

※職員数及び園児・児童数は申請日現在の人数

2 訪問希望内容

希望内容 <u>※希望のテーマに○をつけ、内容をできるだけ具体的に記入してください。</u>	〈テーマ〉		
	1 教育・保育の内容・支援方法	6 組織マネジメント	
	2 保育者の資質向上	7 幼保小連携	
	3 特別支援教育	8 発達や学びの連続性	
	4 幼児教育・保育の研修	9 その他 ()	
	5 保護者支援		
	〈内容〉		
	※派遣を希望するアドバイザーが決まっている場合は、この欄に記入してください。		
対象人数	職員 () 人、園児 () 人、保護者 () 人、その他 () 人 ※園児のうち保険未加入者 () 人		
希望日時	第1希望	第2希望	第3希望
	月 日 () : ~ :	月 日 () : ~ :	月 日 () : ~ :

3 その他 ※ご要望がありましたらご記入ください。

--

4 連絡担当者名

担当者 職・名前	職 () / 名前 ()
連絡先 園の電話番号☎ メールアドレス	

様式 2

平成 年 月 日

広島市教育委員会学校教育部
指導第一課長宛

幼児教育アドバイザー訪問実施報告書

園・校名		園・校 代表者氏名	
研修テーマ			
日 時			
幼児教育アドバイザー 氏 名			
訪問内容	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>訪問内容・参加者の様子等 写真等があれば添付してください。</p> </div>		
訪問成果			
(その他) 幼児教育アドバイザー 訪問に関する感想等			

平成28年度 幼児教育アドバイザー一覧

【主任・園長・校長・指導主事経験者】

氏名	経 験 等
井原 貴子	元広島市教育委員会指導第一課主任指導主事、元広島市立幼稚園長、元広陵幼稚園長
財満 由美子	元広島市教育委員会指導第一課主任指導主事、元広島市立幼稚園教諭、元広島大学附属幼稚園副園長
高木 淨美	新規採用幼稚園教諭研修講師（広島市立）、元広島市立幼稚園長
中山 千恵	元広島市教育センター指導主事、元広島市立幼稚園長
名和原 恵理	元広島市教育センター指導主事、元広島市教育委員会指導第一課主任指導主事、元広島市立幼稚園長
古澤 正憲	元広島市立小学校長、元広島市小学校教育研究会特別支援教育部会部会長
堀内 徳子	元広島市教育委員会指導第一課主任指導主事、元広島市立幼稚園長
真砂 浩子	新規採用幼稚園教諭研修講師（広島市立）、元広島市立幼稚園長
増田 美由紀	わらべうた講師、元広島市保育園主任保育士
宮崎 礼子	元広島市立幼稚園長
米川 恵美子	元広島市保育園長

【学識経験者】

氏名	経 歴 等	専門分野
柿岡 玲子	安田女子短期大学保育科教授	・乳幼児教育学 ・幼児期の環境教育 ・保・幼・小連携
佐々木 尚美	広島文化学園大学学芸学部子ども学科教授	・保育内容（環境） ・保育原理 ・保育実践演習
竹内 吉和	三幸学園小田原短期大学保育学科講師 竹内発達支援コーポレーション代表	・特別支援教育学 ・教育学 ・臨床心理学 ・教育心理学 ・子育て支援
七木田 方美	比治山大学短期大学部幼児教育科准教授	・乳幼児保健 ・乳幼児精神保健 ・障がい児保育 ・母子臨床 ・愛着形成支援

「幼児教育アドバイザー」はじめました！

～ 平成 28 年度 幼児教育アドバイザー派遣案内 ～

広島市教育委員会

広島市教育委員会では、本市全体の幼児教育・保育の更なる質の向上を図るため、幼児教育・保育の専門的な知見や豊富な経験等を有する「幼児教育アドバイザー」を派遣します。

訪問先

幼稚園、保育園、認定こども園
はもちろん、小学校へも訪問します。



訪問日時

月～土曜日の9時～17時
を原則としています。
(なお、訪問時間は相談に
応じます。)

対象

教職員・保育者・保護者 等

費用

幼児教育アドバイザー訪問
に費用はかかりません。

【幼児教育アドバイザーの具体的な活用方法】

★講演会 ★研修会 ★行事などで！

- (テーマ) ○教育・保育の内容・支援方法 ○保育者の資質向上
○特別支援教育 ○幼児教育・保育の研修 ○保護者支援
○組織マネジメント ○幼保小連携 ○発達や学びの連続性 等

「幼児教育アドバイザー」の派遣手続きは簡単！！

① 希望の日時や研修内容、講師などを「幼児教育アドバイザー訪問依頼書」に記入し、FAX・メールでご提出ください。

「幼児教育アドバイザー訪問依頼書」、「幼児教育アドバイザー訪問実施報告書」は教育委員会のHPからダウンロードできます。

② 訪問終了後、「幼児教育アドバイザー訪問実施報告書」をFAX・メールでご提出ください。

訪問日・訪問者が決定したら教育委員会からお知らせします。

「幼児教育アドバイザー訪問依頼書」等のダウンロードはこちらから

広島市ホームページ > 子育て・教育 > 教育委員会 > 幼児教育アドバイザー派遣の御案内

【お問い合わせ先】

広島市教育委員会指導第一課 担当：主任指導主事 竹内

電話番号：(082) 504-2784 FAX番号：(082) 504-2142

E-mail：kyo-sido1@city.hiroshima.lg.jp


幼児教育アドバイザー訪問実施報告書

園・校名	園・校 代表者氏名
研修テーマ	子どもの気持ちを大切にすること
日時	
幼児教育アドバイザー氏名	真砂 浩子
訪問内容	参観日に併せて、保護者の方を対象に子育て支援について、別添資料をもとに講話をいただいた。
訪問成果	参加保護者数：36名 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「ほめる」「叱る」について、身近な事例を交えながら具体的に話していただいたので、保護者の方が興味をもって聞き入っていた。 ○ 講話後、秋の自然物を使った親子製作と戸外遊びを行ったが、保護者の方が講話の内容を意識して子どもへの言葉かけを行っていた。 ○ 講演会として別会場で実施すると保護者の方が参加することが難しいが、今回のように参観日に併せて実施すると、日頃、講演会等に参加することが難しい保護者の方も無理なく参加することができるのではないか。 ○ 入園前の子どもと一緒に参加されている保護者の方も大勢いるので、今回のように講話の時間は20～30分が望ましいと感じた。 ○ 保護者の方から、次のような声をいただいた。 <ul style="list-style-type: none"> ・話の内容が具体的でとてもわかりやすかった。 ・すぐにやってみることができる内容だったので参考になった。 ・また今回のような機会を設けてもらいたい。 ・保育参加の前に話を聞いたことで、一緒に工作をした時に子どもに任せたり、子どものやることを待つことができた。(聞いたことをすぐに実践に生かした。) ○ 職員から「親子での製作や遊びの際に達成感のある満足げな表情をする園児が多かった」との声があった。保護者の関わり方に講話の内容が生かされていたと感じた。
(その他) 幼児教育アドバイザー訪問に関する感想等	○ 幼児教育アドバイザーからの話は、園長が話をするのは違った気持ちで保護者の方が聞くことができているように感じた。


幼児教育アドバイザー訪問実施報告書

園・校名	園・校 代表者氏名
テーマ	園児の遊びや学びの姿、教師の教育実践等について(テーマ1, 2)
日時	
幼児教育アドバイザー氏名	佐々木 尚美
訪問内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 園児の自由遊び、一斉保育、昼食の様子などを通じて、園児の遊びや学びの姿や教師の教育実践を参観いただき、助言等を受けました。 ○ 園児の作品製作の場面では個々の園児の実態に合わせ支援を行っていただいた。 □ 作品製作の場面 □ 教師への助言等 □ 自由遊び 
訪問成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日で3回目の訪問であることから、園児達はもちろん、教師達の表情も自然に笑顔がこぼれていた。これまでの保育に対するアドバイスや評価が教師の自信にも繋がっているようである。園児、教師ともに楽しみながら保育が出来ていた。 ・ 個々の教師の教育実践について、細やかに評価をしていただいたことで、教師の教育へのモチベーションが更に向上した。
(その他) 幼児教育アドバイザー訪問に関する感想等	アドバイザーの人柄の良さに、教師達も信頼感を抱いた様子である。来年度は、定期的に訪問いただき助言をいただきたいと考えている。

幼児教育アドバイザー訪問実施報告書

園・校名	園・校 代表者氏名
研修テーマ	古来より伝承されているわらべうたに秘められた、見る・聞く・触れる・仲間関係などの育ちを促す効果を学ぶ。
日時	
幼児教育アドバイザー氏名	増田 美由紀
訪問内容	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から6歳まで順に各クラスで季節に合ったわらべうたを年齢に合わせた遊びにアレンジして教えてもらい、いっしょに楽しむ。 
訪問成果	<ul style="list-style-type: none"> ・やさしい歌声をききながら遊びを紹介していただき、まず、一人一人の気持ち様が穏やかになったと感じる。実際に目と目を合わせたり、声のトーン、リズムをあわせていくことで応答関係が生まれ、気持ちの通い合いが生じるためと思われる。 ・言葉のリズムと動作が一体化し、自然と体を動かしながら様々な遊びを楽しめた。季節感を感じられるものが多く日本人の感性の細やかさ、日常の一つ一つの物事へのまなざしを感じ、勝ち負けにこだわらず自然と友だちのことを思いやりながら遊びを続ける大切さをまなぶことができた。
(その他) 幼児教育アドバイザー訪問に関する感想等	<ul style="list-style-type: none"> ・年間継続して訪問していただけると嬉しい。


幼児教育アドバイザー訪問実施報告書

園・校名	園・校 代表者氏名
研修テーマ	○ 保育者の資質向上 ー小学校就学前教育を展開する保育者の資質を考えるー
日時	
幼児教育アドバイザー氏名	名和原 恵理
訪問内容	<p>13:00~13:40 5歳児のぼら組の保育参観 〈活動のねらい〉 ○友達と相談しながら、生活グループを作る。</p> <p>14:00~16:00 園内研修 (瀬野幼稚園教員5名参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育を参観して見取った幼児の姿を「就学までに育ててほしい10の姿」と照らし合わせながら各々が記録し、それを基に話し合う。 ・就学前の幼稚園教育を支える保育の在り方について協議する。 
訪問成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児の見取りと保育者のかかわりや環境構成との関係性について整理する方法について助言をいただいた。ボードに付箋を貼っていく方法で実際に行ってみると、子供の育ちや教師の援助の方向性が見えてきて、有効だった。より効果的な園内研修の方法を探っていたので、今後に生かしたい。 ○ 5歳児にとっては就学前という特に大切にしたい時期だからこそ、丁寧に見取り、かかわっていかなくてはいけないと感じた。学年末という忙しい時だったが、時間を作って協議したことは有意義だった。
(その他) 幼児教育アドバイザー訪問に関する感想等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豊富な経験と豊かな人間性に触れることができ、それぞれの教師が役割を自覚し、自分自身を大切にしながら子供に接していかなくてはいけないという気持ちをもつことができた。 ○ 園の教育について、幼児教育関係者であり第三者的な立場の方に、幅広く評価して頂けることは、意味のあることだと感じた。 ○ 今後、阿戸認定こども園等、近隣の園にも声をかけて、今の幼児教育の課題や情報を共有できるような場の提供が出来ると良いと思っている。

幼児教育アドバイザー訪問実施報告書

園・校名	園・校 代表者氏名
研修テーマ	実践研究発表会 「わくわく いっぱい☆おもしろいことみつけた！」
日時	
幼児教育アドバイザー 氏名	広島文化学園大学 教授 佐々木 尚美
訪問内容	13:30~14:15 研究発表 「わくわくいっぱい おもしろいことみつけた！」 各学年より4月からの実践をもとに発表 14:15~14:50 理事長・園長総括 質疑応答・振り返り(感想・意見) 14:50~15:00 休憩 15:00~15:25 グループ討議 15:25~15:35 グループ発表 15:35~16:00 講師より助言およびまとめ ※ 実践研究発表資料は市教委に事前送付済
訪問成果	<ul style="list-style-type: none"> 広島市私立保育園協会の南・安芸ブロック会員に参加を呼びかけたところ、保育園14園・保育士48名の参加があった。「0歳児からの幼児教育」を念頭に「驚き」と「発見」をひとつのキーワードとして各学年とも様々な取り組みを行っており、実践発表を聞き、他園の保育士も参考になったと思う。 グループ討議は明日の保育につながる身近な内容に絞って行ったことにより、各グループとも積極的な討議・発表へとつながった。 広島市教育委員会の幼児教育アドバイザーの派遣を依頼し、講評をしてもらったことにより、幼児教育に対して違った視点からの学びとなり、より充実した実践研究発表会となった。
(その他) 幼児教育アドバイザー 訪問に関する感想等	<ul style="list-style-type: none"> 実践研究発表資料を送付する時期が遅くなり、講師との打合せも前日となったにもかかわらず、適切な助言をいただき感謝している。

幼児教育アドバイザー訪問実施報告書

園・校名	園・校 代表者氏名
研修テーマ	発達に困難さを抱えた子どもたちの支援・クラス運営
日時	
幼児教育アドバイザー 氏名	竹内 吉和
訪問内容	<p>①年中(2クラス)の観察。 ②園内全クラスを回っても らい、気になる子どもたちの 観察。 【午後より】 ③午前中の観察事項・および 子どもの絵による具体的な 子ども理解について。 ④自閉症の特性について。 ⑤感覚の特異性について。実体験をもとに子どもを理解する。</p> 
訪問成果	<ul style="list-style-type: none"> 絵画を通して、子どもたちの内面の世界を知り、その発達に応じた支援が必要であることを理解した。 自閉症の基本的な特性理解が出来た。 コミュニケーションの問題を、「聞く」力の問題と捉える新しい視点ができ、「聞く」力をつけるために、私たち保育者ができることを具体的に考えることが出来た。 感覚の過敏性、鈍磨性などにより行動が阻害されている子どもがいることが分かった。またその具体的な行動の事例を知ることが出来た。
(その他) 幼児教育アドバイザー 訪問に関する感想等	今回は基本的な子ども理解から、保育者ができることを考察する機会となったので、次回は実際のケースカンファレンスなど、保育園で支援困難なケースについてのアドバイスをいただけると嬉しいです。

広報ひろしま「市民と市政」(平成29年2月15日号)

広報ひろしま 市民と市政 平成29年2月15日号

4 ひろしま市民と市政

topics トピックス



子どもの人格形成の基礎となる幼児教育

子どもは成長するにつれて、さまざまな事に興味を持ち、進んで勉強や運動に取り組む力や、人や身近な環境とのかかわり方などを学んでいきます。このような生涯にわたる人格を形成する基礎を作っていくためには、特に小学校入学までの幼児期の教育が大切です。

幼稚園や保育園などでは、遊戯やリトミック、絵本の読み聞かせなどのさまざまな活動や友達づくりを行っています。また、あいさつや食事など、生活する上で必要なマナーなども身に付くように、それぞれ工夫しながら教育・保育を行っています。

先生たちへの助言や研修を担うアドバイザー

このように、幼稚園や保育園などでは、それぞれ特色のある教育が行われています。市は、幼児教育のさらなる質の向上を目指すために、昨年11月から幼児教育アドバイザーの派遣を始めました。

先生たちは、研修会などに参加する機会はあるけれども、自分たちの園の現場の悩みを直接相談したり、他の園との情報交換をしたりする機会の持ちにくさがあります。

そのため、幼児教育の知識と経験が豊かな大学教授や、幼稚園・保育園の元園長先生など、15人をアドバイザーに任命し、幼稚園や保育園などに定期的に派遣しています。アドバイザーは、先生たちへの助言や研修を行います。また、他の園の取り組みなどの情報交換も行うことで、市内全域の園で情報を共有することができ、市内のどの園でも、質の高い幼児教育を受けられることにつながります。

アドバイザーの派遣は、文部科学省のモデル事業で、全国15道府県、11市が実施し、好事例を収集・分析して全国展開する予定です。市では現場のニーズに応じて、さまざまな分野の専門家を派遣できる仕組みになっています。

保護者も気軽に相談できます

アドバイザーは、幼稚園や保育園な

どのの訪問に合わせ、要望に応じて講演会や研修会も行う予定です。

講演会などには、保護者の皆さんも参加できます。また、保護者会にも派遣が可能なので、子育ての悩みなどをアドバイザーにぜひ相談してみてください。



訪問を受けるには

アドバイザーの訪問を希望する場合は、園単位での申請が必要です。

【訪問先】幼稚園、保育園、認定こども園などで、公立・私立は問いません。小学校への訪問もOKです。

【訪問日時】月～土曜日の午前9時～午後5時(訪問日時は必相談)

【申込方法】希望の日時や研修内容などを「幼児教育アドバイザー訪問依頼書」に記入し指導第一課へ提出してください。(依頼書は市教育委員会HPからダウンロード可)

申込方法など詳しくは、同課へ問い合わせが同会HPで。

広島市の幼児教育の質を高める
幼児教育アドバイザーが
あなたの園を訪問します

市は、専門的な知識や豊富な経験がある幼児教育アドバイザーを幼稚園・保育園などに派遣し、先生へ教育・保育のアドバイスなどをする取り組みを始めました。公立・私立を問わず利用できます。園教育委員会指導第一課(☎504-2784、☎504-2142)

Report 青葉幼稚園(南区)訪問

幼児教育アドバイザー
佐々木尚美 教授

広島文化学園大学教授。40年近く幼稚園で働いた経験を生かして、幼児教育アドバイザーとしても活躍中。

「園児が、一緒に遊ぼう、と気軽に話しかけてくれたりして、こちら元気をもらいます」と話すのは、青葉幼稚園を訪問していた佐々木教授。長く保育に関わってきた経験を生かして、幼稚園などを訪問し保育風景などを見学して、気付いたことを園の職員たちにアドバイスしています。

訪問を受けた同園の米川園長は「園の取り組みを第三者のアドバイザーに、助言していただくことは、勉強になります。教職員のモチベーションも上がりますよ」と笑顔を見せます。

佐々木教授は「公立・私立、幼稚園・保育園・

認定こども園の枠組みを越えて、みんなで幼児教育の充実に取り組みれば、広島が安心して子育てできるまちになると思うんです。そのために幼児教育アドバイザーとして頑張っていきたいですね」と優しくほほ笑みます。



職員が悩みなどを気軽に相談できます

研 修		公立幼稚園	私立幼稚園	公立保育園	私立保育園
区分	内容				
経験年数に応じた研修	経験に於いて求められる資質能力を総合的に形成、向上、充実、拡充するために行う研修	【広島市教育センター主催】 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用幼稚園教諭研修 教職経験2年次教員研修 教職経験3年次教員研修 教職経験6年次教員研修 10年経験者研修 	【広島県私立幼稚園連盟主催】 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用教員研修会（1泊2日） ニューリーダー研修会（1泊2日） 【広島市私立幼稚園協会主催】 <ul style="list-style-type: none"> 新任教員研修会 	【広島市研修センター主催】 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修 中堅職員研修 中堅技能・業務職員研修 中堅職員パワーアップ研修 【広島市保育指導課主催】 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用保育士研修 中堅保育士研修 現任4年目保育士研修会 	【広島市私立保育園協会主催】 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用研修 新規採用フォローアップ研修 初級職員研修 中級職員研修 上級職員研修
職務に応じた研修	職務内容に応じて、職務遂行に必要な資質能力や実践力を高めるために行う研修	【広島市教育センター主催】 <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園主任研修 新任園長・校長研修 経験3年次園長・校長研修 新任特別支援教育コーディネーター研修 特別支援教育コーディネーター研修 食育推進担当者研修 学校保健研修 救急処置に係る研修 子どもの安全に係る研修 教育活動推進リーダー育成研修 園長・校長研修 	【広島県私立幼稚園連盟主催】 <ul style="list-style-type: none"> 設置者・園長研修会（終日）（2回/年） 上級教員研修会（終日） 【広島市私立幼稚園協会主催】 <ul style="list-style-type: none"> 設置者・園長・後継者研修会 協議会 	【広島市研修センター主催】 <ul style="list-style-type: none"> 新任係長級研修 新任課長補佐級研修 現任課長補佐級研修 新任課長研修 新規非常勤職員研修 【広島市保育指導課主催】 <ul style="list-style-type: none"> 新任主任保育士研修 新任園長研修 発達支援コーディネーター養成講座 障害保育園長研修 障害児保育担当者研修会 保育士対象発達障害児基礎研修 障害児加配臨時保育士研修 保育専門研修 乳児担当保育士研修 離乳食研修 衛生管理研修 臨時職員研修・嘱託職員研修 	【広島市私立保育園協会主催】 <ul style="list-style-type: none"> 園長研修 園長特別研修 【広島市保育連盟主催】 <ul style="list-style-type: none"> 園長（管理者）に対するの研修 【広島市保育指導課主催】 <ul style="list-style-type: none"> 発達支援コーディネーター養成講座 障害保育園長研修 障害児保育担当者研修会 保育士対象発達障害児基礎研修 障害児加配臨時保育士研修
幼児教育・保育の課題に応じた研修	幼児教育・保育の課題を解決するために必要な資質能力や実践力を高めるために行う研修	【広島市教育センター主催】 <ul style="list-style-type: none"> 子どもの理解研修 幼稚園教育実践研修 幼稚園教育実技研修 特別支援教育基礎研修 【広島市教育委員会主催】 <ul style="list-style-type: none"> 服務規律 保健安全研修・防災研修・アレルギー対応 幼児教育講演会・臨時教師対象の幼児教育研修 巡回指導 特別支援コーディネーター研修 虐待防止 	【広島県私立幼稚園連盟主催】 <ul style="list-style-type: none"> 夏季教育研修大会（1泊2日） 教育実践研究会（3回/年） 免許状更新講習必修（1泊2日×2回） 免許状更新講習選択 IT研修会（2回/年） 【広島市私立幼稚園協会主催】 <ul style="list-style-type: none"> 夏期集中講座（終日） 教育課程研修会 公開保育研究会 特別支援教育研修講座（2回/年） 県外視察研修（1泊2日） 	【広島市保育連盟主催】 <ul style="list-style-type: none"> 健康安全講座 食育講座 あそびと発達の講座 保育実践講座 家族支援講座 虐待に関する講座 人権啓発講座 特別研修会 研究発表会 【広島市保育指導課主催】 <ul style="list-style-type: none"> 危機管理研修 	【広島市保育連盟主催】 <ul style="list-style-type: none"> 健康・安全講座 食育講座 あそびと発達の講座 保育実践講座 家族支援講座 虐待に関する講座 人権啓発講座 特別研修会 研究発表 園内研修コーディネーターフォローアップ 園内研修事例発表 【広島市保育指導課主催】 <ul style="list-style-type: none"> 危機管理研修 【広島市私立保育園協会主催】 <ul style="list-style-type: none"> 認定子ども園研修 小規模保育事業所

幼稚園教諭・保育士等の研修分類

研修		公立幼稚園	私立幼稚園	公立保育園	私立保育園
区分	内容				
教育・保育研究団体・グループが実施する研修	<p>【広島市立幼稚園教育研究会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演・実技研修会・事例研修 ・全体研修 ・研究交流 <p>【3歳児保育研究協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会 <p>【全国国公立幼稚園関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国大会 ・中国大会 ・県大会 <p>【文部科学省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程 <p>【拠点園連絡協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育研究会 ・実技研修 ・体力づくりプロジェクト研究会 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中四国音研 ・県造連セミナー ・保幼小連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・全日幼/設置者・園長全国研修大会 ・全日幼/園長・リーダー研修会 ・全日幼/中国地区私立幼稚園教育研修会 ・全日幼/都道府県政策担当者会議 ・政令指定都市私立幼稚園団体協議会 ・政令指定都市私立幼稚園本大会 ・政令指定都市次世代研修大会 	<p>【派遣研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省等が主催する研修会への派遣 <p>【公会主催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別講演 ・特別研修 	<p>【派遣研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省等が主催する研修会への派遣 <p>【公会主催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別講演 ・食育講座 ・特別研修 <p>【広島市私立保育園協会主催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主勉強会 ・継続型勉強会 	
その他	<p>【各園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究保育 ・指導主事訪問 ・資質向上の講師要請 ・人権教育の講師要請 	<p>【各園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内研修 ・各園より各種研修会に参加 	<p>【自主研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島市研修センターの補助金を受けて自主的に研修会を実施 ・各自が参加費を負担して研修会に参加 	<p>【施設種別研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園研修 ・小規模保育事業所 <p>【園別研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可保育施設訪問研修 <p>【自主研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年6回程度、各自が参加費を負担して研修会に参加 	

【研修の現状】第1回研修に関する連絡協議会（平成28年10月6日実施）において出された意見

- ・ 研修に参加するための時間の確保が難しい。
- ・ 研修で学んだことを自園の他の教諭等に還元することが難しい。
- ・ 園外研修に参加する機会が限られているため、園内研修の充実を図る必要がある。
- ・ 私立幼稚園・私立保育園では、各園に教育・保育に対する理念があり、独自の内容を扱う研修もある。
- ・ 保育園においては、保育指導課、私立保育園協会、保育連盟が連携し、本市の保育施設全体の保育の質の向上を図る研修体制づくりに努めている。

幼稚園教諭・保育士等の新規採用者研修分類（案）（H28 年度実績をもとに作成）

区 分	研修内容	公立幼稚園	私立幼稚園 ●印の中から1分科会を選ぶ (広島県私立幼稚園連盟 8/1～8/2) ○印の中から1分科会を選ぶ (広島県私立幼稚園連盟 3/25～3/26)	公立保育園	私立保育園
基礎的素養	【教育・保育に関する研修】 ・教育・保育の現状と課題 ・組織と運営 ・教育・保育目標・努力事項 ・環境の整備 ・保育所保育指針・幼稚園教育要領と教育課程の編成 ・小学校との連携 等	・教育と教職（講話）4/15 ・目指す教師像の明確化（演習交流）4/15 ・保育指導の基本（講義）5/17 ・保育指導の実際（講義・演習）5/17 ・新任教師に期待する（講話）7/25 ・グループワークトレーニングの理論と実際 8/8 ・傾聴の基本（講義演習）8/9	・「幼児と共に生きる喜び～子どもから愛される保育者になるために～」(3/25) ・「私学共済制度について」(講演) (3/25) ・よるこびと輝きを探して －保育という仕事－ (講演) 5/18 ・「子どもの心に添う保育」 ～園生活の中で育ち合っている子どもたち～ (記念講演) 8/1 ・「協同的な遊びが生まれる保育」(講演) 8/2	・新規採用保育士に期待するもの 6/3 ・広島市保育行政について 6/3 ・広島市の現状と将来展望	・新採用職員に伝えたいこと 3/10 ・信頼関係を築くコミュニケーション ～聞き方・伝え方のコツ～3/10・6/29
	【服務等に関する研修】 ・服務規律と心構え ・自覚の高揚・倫理感の向上 等	・教員の服務・休暇制度について（講義）5/25	・「社会人としてのマナー」(講演) (3/26) ●「これだけは知っておきたい！情報セキュリティ」8/1	・市長講話 ・公務員としての心構え ・給与・勤務条件	
	【健康教育等に関する研修】 ・危機管理 ・保健・安全・給食指導、食育 等		・「子どものいのちを守る幼稚園・こども園の役割」（基調講演）8/1 ●「乳幼児の感染症と予防接種－是非知っておきたい小児科知識－」8/1 ●「こどもの健康と安全を守るために」～知っておきたい役立つ知識と技術～8/1	・保育園給食について 6/3 ・心と身体の健康管理 ・防災研修	
	【教育・保育課題に関する研修】 ・人権教育 ・平和教育 ・特別支援教育 ・国際理解教育 等	・被爆体験継承の話（講話）7/25 ・平和教育の実際（実践発表）7/25 ・平和教育の基本（講義）7/25 ・発達障害のある子どもの理解（講義）7/26	・「幼児期における人権教育の進め方」(講演) (3/26)	・広島市の歴史と戦後復興 ・被爆体験証言 ・平和記念資料館見学 ・平和への取組 ・被爆体験の継承 ・人権問題 ・障害者の理解 ・視覚障害者の理解 ・車椅子体験 ・障害者福祉行政	・子どもの人権について 3/10
教育・保育課程	【教育・保育目標及び教育課程の理解】 ・年間指導計画や保育指導案の作成 ・月、週、日案の作成の方法 ・教材研究の方法 ・視聴覚機器等の活用 ・行事の考え方と実際 ・遊びや生活の仕方の指導と実際 ・環境構成の考え方と実際 ・保育研究（初任者による保育・示範保育・保育に関する協議等） 等		・「絵本や物語などに親しむ」(講演) (3/25) ・体を動かす子どもの遊び（実技）5/18（広島市私立幼稚園協会） ●夏の大冒険－かずらのつるでつくるワイルドバスケットをつくろう！」8/1 ●「音楽感じてますか？－乳幼児の音感受を育む音楽あそび」8/1 ●「保育室でできる人形劇」8/1 ●「むしとあそぼう！」8/1 ○「かいたりつくったりすること大好きな子どもを育てるために」8/2 ○「共感性と自発性を育む楽しい運動遊び」8/2 ○「折って楽しい、飛ばして楽しい折り紙ヒコーキ」8/2 ○「楽しい楽器遊びの指導法」8/2 ○「たかが折り紙 されど折り紙」～1枚の紙に心を込めて～8/2 ○考えながら、悩みながらつくる科学工作超アナログカメラ」8/2	・先輩保育士から学ぶ 6/3	・「遊ぼうた」伝承講座 3/10 ・「子どもといっしょに創るあそびの世界」3/10 ・「子どもの心を豊かにする音楽」～楽しい音楽あそび～（講義）5/12 ・「子どもが輝く保育実践」～絵画～ ～楽しく学べる絵画の手法～ 7/22 ・「子どもが輝く保育実践」 ～体育遊び～ 11/9
	【心の教育】 ・豊かな体験活動 ・道徳性の芽生え ・生命を大切に教育 等				
	【意図的な環境構成と指導】 ・人とのかかわり ・集団生活のきまり ・基本的な生活習慣 ・自然や社会とのかかわり 等				

幼稚園教諭・保育士等の新規採用者研修分類（案）（H28 年度実績をもとに作成）

区 分	研修内容	公立幼稚園	私立幼稚園 ●印の中から1分科会を選ぶ （広島県私立幼稚園連盟 8/1～8/2） ○印の中から1分科会を選ぶ （広島県私立幼稚園連盟 3/25～3/26）	公立保育園	私立保育園
学級経営	【学級経営】 ・学級経営の意義とねらい ・学級経営目標の設定 ・学級経営計画案の作成 ・環境づくり ・家庭との連携 ・保護者会の進め方 ・学級経営の計画・実践・評価 ・学級事務の進め方 等			・要約筆記体験	
幼児理解	【幼児理解・評価】 ・幼児の発達を理解 ・評価の考え方 ・記録の取り方 等		・「こどもの“素敵なお時間”に出会うヒント」（講演）（3/26）		
その他		・在勤園における研修（年間10日、80時間程度） ※うち新規採用幼稚園教諭研修講師の業務時間数が、年間70時間程度、園内指導教員及び園内の他の教員による業務時間数が年間10時間程度 ※うち1日は他園の新規採用者が参観研修を行うとともに、指導主事による指導・助言を行う ・教育センター等における研修（年間9日程度） ※うち1日は指導主事による指導・助言を行う	・グループ討議「素敵なお保育者になるために」（3/25） ・「音楽を体現しよう！」（鑑賞会）（3/26） ・「私の保育をふりかえって！」（体験発表）（3/26） ・6～7名のグループに分かれ幼稚園・こども園教諭になつての思いや抱負を語り合う（グループ懇談）5/18 ・講義グループディスカッション「プロセスで考える子どもの経験と遊びの質」8/2 ・「唄はココロのご飯なり」（鑑賞会）8/2	・グループ討議 6/3	

平成29年度 広島市における幼稚園教諭・保育士等の研修体系図(案)

広島市の目指す人間像

心身ともにたくましく、思いやりのある人

目指す人間像に向けた幼児の育成

○豊かな感性 ○他人を思いやる心

幼稚園等

保育園等

★印は、オープン研修

公立		私立																											
教育センター主催 <table border="1"> <tr> <th>対象</th> <th>研修名・内容等</th> </tr> <tr> <td>新規採用者</td> <td>新規採用幼稚園教諭研修 4月13日、5月16・24日、6月30日、7月25日 8月7・9・10日 ・保育指導の基本、保育指導の実際 ・教員の役割について ・発達障害のある子どもの理解 ・平和教育について ・保健について ・グループワーク</td> </tr> <tr> <td>幼稚園主任</td> <td>幼稚園主任研修 7月3日、11月7日 ・幼稚園主任の役割</td> </tr> <tr> <td>教諭</td> <td>幼稚園教育実践研修 6月16日、8月29日 ★</td> </tr> <tr> <td>教諭</td> <td>幼稚園教育における「環境」について 幼稚園教育実践研修 7月5日 ・造形遊びの指導のポイント</td> </tr> </table>		対象	研修名・内容等	新規採用者	新規採用幼稚園教諭研修 4月13日、5月16・24日、6月30日、7月25日 8月7・9・10日 ・保育指導の基本、保育指導の実際 ・教員の役割について ・発達障害のある子どもの理解 ・平和教育について ・保健について ・グループワーク	幼稚園主任	幼稚園主任研修 7月3日、11月7日 ・幼稚園主任の役割	教諭	幼稚園教育実践研修 6月16日、8月29日 ★	教諭	幼稚園教育における「環境」について 幼稚園教育実践研修 7月5日 ・造形遊びの指導のポイント	私塾主催 <table border="1"> <tr> <th>対象</th> <th>研修名・内容等</th> </tr> <tr> <td>新規採用者</td> <td>新任教員研修会 ★</td> </tr> <tr> <td>設置者・園長・後継者</td> <td>設置者・園長・後継者研修会 6月29日 ・講演 園長・教諭 ★</td> </tr> <tr> <td>園長・教諭</td> <td>夏期集中講座 7月24日 ・講演(4)</td> </tr> <tr> <td>園長・教諭</td> <td>教育課程研修会 11月8日 ・講演(1)</td> </tr> <tr> <td>園長・教諭</td> <td>公開保育研究会 日未定 ・中央エリカ美術館が丘こどもの園 特別支援教育研修講座① 6月15日 ・講演(1)</td> </tr> <tr> <td>園長・教諭</td> <td>特別支援教育研修講座② 8月29日 ・講演(4) ★</td> </tr> <tr> <td>園長・教諭</td> <td>県外視察研修 6月8日～9日 ・白梅幼稚園(東京都)</td> </tr> </table> <p>【教育研究委員会】 年7回程度開催予定</p>		対象	研修名・内容等	新規採用者	新任教員研修会 ★	設置者・園長・後継者	設置者・園長・後継者研修会 6月29日 ・講演 園長・教諭 ★	園長・教諭	夏期集中講座 7月24日 ・講演(4)	園長・教諭	教育課程研修会 11月8日 ・講演(1)	園長・教諭	公開保育研究会 日未定 ・中央エリカ美術館が丘こどもの園 特別支援教育研修講座① 6月15日 ・講演(1)	園長・教諭	特別支援教育研修講座② 8月29日 ・講演(4) ★	園長・教諭	県外視察研修 6月8日～9日 ・白梅幼稚園(東京都)
対象	研修名・内容等																												
新規採用者	新規採用幼稚園教諭研修 4月13日、5月16・24日、6月30日、7月25日 8月7・9・10日 ・保育指導の基本、保育指導の実際 ・教員の役割について ・発達障害のある子どもの理解 ・平和教育について ・保健について ・グループワーク																												
幼稚園主任	幼稚園主任研修 7月3日、11月7日 ・幼稚園主任の役割																												
教諭	幼稚園教育実践研修 6月16日、8月29日 ★																												
教諭	幼稚園教育における「環境」について 幼稚園教育実践研修 7月5日 ・造形遊びの指導のポイント																												
対象	研修名・内容等																												
新規採用者	新任教員研修会 ★																												
設置者・園長・後継者	設置者・園長・後継者研修会 6月29日 ・講演 園長・教諭 ★																												
園長・教諭	夏期集中講座 7月24日 ・講演(4)																												
園長・教諭	教育課程研修会 11月8日 ・講演(1)																												
園長・教諭	公開保育研究会 日未定 ・中央エリカ美術館が丘こどもの園 特別支援教育研修講座① 6月15日 ・講演(1)																												
園長・教諭	特別支援教育研修講座② 8月29日 ・講演(4) ★																												
園長・教諭	県外視察研修 6月8日～9日 ・白梅幼稚園(東京都)																												
指導第一広島市立幼稚園・幼児保育研究会主催 <table border="1"> <tr> <th>対象</th> <th>研修名・内容等</th> </tr> <tr> <td>保・幼・小・認定こども園等関係者</td> <td>幼・幼・小・認定こども園等関係者 2月14日 ・落合幼稚園公開保育 ・研究発表、講演 ★</td> </tr> </table>		対象	研修名・内容等	保・幼・小・認定こども園等関係者	幼・幼・小・認定こども園等関係者 2月14日 ・落合幼稚園公開保育 ・研究発表、講演 ★																								
対象	研修名・内容等																												
保・幼・小・認定こども園等関係者	幼・幼・小・認定こども園等関係者 2月14日 ・落合幼稚園公開保育 ・研究発表、講演 ★																												
市幼研主催 <table border="1"> <tr> <th>園長・教諭</th> <th>研修名・内容等</th> </tr> <tr> <td>園長・教諭</td> <td>研究交流 9月13日 ・広島幼稚園公開保育、研究協議 ★</td> </tr> <tr> <td>園長・教諭</td> <td>全体研修会 11月8日 ・広島幼稚園公開保育、研究協議、講演 ★</td> </tr> <tr> <td>園長・教諭</td> <td>事例研修会 1月17日 ・事例発表、研究協議 ★</td> </tr> </table>		園長・教諭	研修名・内容等	園長・教諭	研究交流 9月13日 ・広島幼稚園公開保育、研究協議 ★	園長・教諭	全体研修会 11月8日 ・広島幼稚園公開保育、研究協議、講演 ★	園長・教諭	事例研修会 1月17日 ・事例発表、研究協議 ★																				
園長・教諭	研修名・内容等																												
園長・教諭	研究交流 9月13日 ・広島幼稚園公開保育、研究協議 ★																												
園長・教諭	全体研修会 11月8日 ・広島幼稚園公開保育、研究協議、講演 ★																												
園長・教諭	事例研修会 1月17日 ・事例発表、研究協議 ★																												
拠点園連絡協議会主催 <table border="1"> <tr> <th>園長・教諭</th> <th>研修名・内容等</th> </tr> <tr> <td>園長・教諭</td> <td>拠点園研修会 7月又は8月 ・拠点園の研究テーマに沿った課題研究 ★</td> </tr> </table>		園長・教諭	研修名・内容等	園長・教諭	拠点園研修会 7月又は8月 ・拠点園の研究テーマに沿った課題研究 ★																								
園長・教諭	研修名・内容等																												
園長・教諭	拠点園研修会 7月又は8月 ・拠点園の研究テーマに沿った課題研究 ★																												
【山本幼稚園(拠点園) 自主研修会】 <table border="1"> <tr> <th>園長・教諭</th> <th>研修名・内容等</th> </tr> <tr> <td>園長・教諭</td> <td>自主研修会 年3回程度開催予定・講話、実践研修等 ★</td> </tr> </table>		園長・教諭	研修名・内容等	園長・教諭	自主研修会 年3回程度開催予定・講話、実践研修等 ★																								
園長・教諭	研修名・内容等																												
園長・教諭	自主研修会 年3回程度開催予定・講話、実践研修等 ★																												

公立		私立																																					
※ 階層別研修 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">研修センター主催</th> <th colspan="2">【階層別研修】</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>研修名</th> <th>区分</th> <th>研修名</th> </tr> <tr> <td>新規採用</td> <td>新規採用職員研修</td> <td>中堅</td> <td>中堅職員研修(4年目) 中堅技能・業務職員研修(4年目) 中堅職員ハワープアップ研修(10年目)</td> </tr> <tr> <td>係長</td> <td>新任係長級研修</td> <td>課長補佐</td> <td>新任課長補佐級研修(3年目) 現任課長補佐級研修(3年目)</td> </tr> <tr> <td>課長</td> <td>新任課長補佐級研修(3年目)</td> <td>嘱託</td> <td>新規非常勤職員研修</td> </tr> </table>		研修センター主催		【階層別研修】		区分	研修名	区分	研修名	新規採用	新規採用職員研修	中堅	中堅職員研修(4年目) 中堅技能・業務職員研修(4年目) 中堅職員ハワープアップ研修(10年目)	係長	新任係長級研修	課長補佐	新任課長補佐級研修(3年目) 現任課長補佐級研修(3年目)	課長	新任課長補佐級研修(3年目)	嘱託	新規非常勤職員研修	※ 保育専門研修 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">市保護主催</th> <th colspan="2">【広島市保育連盟委託研修】</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>研修名</th> <th>区分</th> <th>研修名</th> </tr> <tr> <td>保育講座</td> <td>命を守るための最新の知識(けが・病気の正しい対処法)保護計画について① 6月 命を守るための最新の知識(けが・病気の正しい対処法)保護計画について② 11月 保育所における保育を考える 7月 子どもの育ちはあそびから～0、1、2歳児編～6月 子どもの育ちはあそびから～3、4、5歳児編～ 年齢発達に応じた運動遊びについて① 5月 年齢発達に応じた運動遊びについて②</td> <td>特別講座</td> <td>わらべうたワークショップ①～さまざまな保育園の現状の発表と交流 わらべうたワークショップ② 6月 わらべうたワークショップ③ 7月 保育士の専門性を生かす家庭支援① 保育士の専門性を生かす家庭支援② 子どもたちの安心・自信・自由を育てるために虐待防止について 人権を尊重する保育士の姿勢について</td> </tr> <tr> <td>特別研修</td> <td>特別研修会 7月 研究発表 研究発表会 2月</td> <td>特別研修</td> <td>認定こども園研修 小規模保育事業所・事業所内保育事業所研修</td> </tr> </table>		市保護主催		【広島市保育連盟委託研修】		区分	研修名	区分	研修名	保育講座	命を守るための最新の知識(けが・病気の正しい対処法)保護計画について① 6月 命を守るための最新の知識(けが・病気の正しい対処法)保護計画について② 11月 保育所における保育を考える 7月 子どもの育ちはあそびから～0、1、2歳児編～6月 子どもの育ちはあそびから～3、4、5歳児編～ 年齢発達に応じた運動遊びについて① 5月 年齢発達に応じた運動遊びについて②	特別講座	わらべうたワークショップ①～さまざまな保育園の現状の発表と交流 わらべうたワークショップ② 6月 わらべうたワークショップ③ 7月 保育士の専門性を生かす家庭支援① 保育士の専門性を生かす家庭支援② 子どもたちの安心・自信・自由を育てるために虐待防止について 人権を尊重する保育士の姿勢について	特別研修	特別研修会 7月 研究発表 研究発表会 2月	特別研修	認定こども園研修 小規模保育事業所・事業所内保育事業所研修
研修センター主催		【階層別研修】																																					
区分	研修名	区分	研修名																																				
新規採用	新規採用職員研修	中堅	中堅職員研修(4年目) 中堅技能・業務職員研修(4年目) 中堅職員ハワープアップ研修(10年目)																																				
係長	新任係長級研修	課長補佐	新任課長補佐級研修(3年目) 現任課長補佐級研修(3年目)																																				
課長	新任課長補佐級研修(3年目)	嘱託	新規非常勤職員研修																																				
市保護主催		【広島市保育連盟委託研修】																																					
区分	研修名	区分	研修名																																				
保育講座	命を守るための最新の知識(けが・病気の正しい対処法)保護計画について① 6月 命を守るための最新の知識(けが・病気の正しい対処法)保護計画について② 11月 保育所における保育を考える 7月 子どもの育ちはあそびから～0、1、2歳児編～6月 子どもの育ちはあそびから～3、4、5歳児編～ 年齢発達に応じた運動遊びについて① 5月 年齢発達に応じた運動遊びについて②	特別講座	わらべうたワークショップ①～さまざまな保育園の現状の発表と交流 わらべうたワークショップ② 6月 わらべうたワークショップ③ 7月 保育士の専門性を生かす家庭支援① 保育士の専門性を生かす家庭支援② 子どもたちの安心・自信・自由を育てるために虐待防止について 人権を尊重する保育士の姿勢について																																				
特別研修	特別研修会 7月 研究発表 研究発表会 2月	特別研修	認定こども園研修 小規模保育事業所・事業所内保育事業所研修																																				
保育指導員主催 <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>研修名</th> </tr> <tr> <td>専門/その他</td> <td>保育専門研修(2回) 7月・10月 乳児担当保育士研修 6月 離乳食研修 新規採用保育士研修 6月5日 育児休業明け保育士研修 7月予定 現任4年目保育士研修会 12月予定 新任主任保育士研修(2回)4月20日・5月16日 新任園長研修(3回)4月7日・ 中堅保育士研修 1月予定</td> </tr> </table> <p>【専門研修】</p> <p>厚生労働省等が主催する研修会への派遣</p>		区分	研修名	専門/その他	保育専門研修(2回) 7月・10月 乳児担当保育士研修 6月 離乳食研修 新規採用保育士研修 6月5日 育児休業明け保育士研修 7月予定 現任4年目保育士研修会 12月予定 新任主任保育士研修(2回)4月20日・5月16日 新任園長研修(3回)4月7日・ 中堅保育士研修 1月予定	【派遣研修】 <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>研修名</th> </tr> <tr> <td>特別講演</td> <td>特別講演会</td> </tr> <tr> <td>特別研修</td> <td>特別研修会</td> </tr> </table> <p>【公立保育園共通(自主研修)】</p> <p>○ 研修センターの補助金を受けて自主的に研修会を実施 ○ 各自が参加費を負担して研修会に参加</p>		区分	研修名	特別講演	特別講演会	特別研修	特別研修会																										
区分	研修名																																						
専門/その他	保育専門研修(2回) 7月・10月 乳児担当保育士研修 6月 離乳食研修 新規採用保育士研修 6月5日 育児休業明け保育士研修 7月予定 現任4年目保育士研修会 12月予定 新任主任保育士研修(2回)4月20日・5月16日 新任園長研修(3回)4月7日・ 中堅保育士研修 1月予定																																						
区分	研修名																																						
特別講演	特別講演会																																						
特別研修	特別研修会																																						
公立会主催 <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>研修名</th> </tr> <tr> <td>特別講演</td> <td>特別講演会</td> </tr> <tr> <td>特別研修</td> <td>特別研修会</td> </tr> </table> <p>【公立保育園共通(自主研修)】</p> <p>○ 研修センターの補助金を受けて自主的に研修会を実施 ○ 各自が参加費を負担して研修会に参加</p>		区分	研修名	特別講演	特別講演会	特別研修	特別研修会	※ 課題別研修 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">保育指導員主催</th> </tr> <tr> <th colspan="2">【発達支援コーディネーター養成講座】</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>研修名</th> </tr> <tr> <td>発達障害児保育</td> <td>発達支援コーディネーター養成講座(6回)</td> </tr> </table>		保育指導員主催		【発達支援コーディネーター養成講座】		区分	研修名	発達障害児保育	発達支援コーディネーター養成講座(6回)																						
区分	研修名																																						
特別講演	特別講演会																																						
特別研修	特別研修会																																						
保育指導員主催																																							
【発達支援コーディネーター養成講座】																																							
区分	研修名																																						
発達障害児保育	発達支援コーディネーター養成講座(6回)																																						

認可外																					
※ 広島市階層別研修と同様な研修 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">私塾主催</th> <th colspan="2">【私立保育園協会委託研修】</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>研修名</th> <th>区分</th> <th>研修名</th> </tr> <tr> <td>園長</td> <td>人育成 新制度における施設型給付 リーダーシップ力の向上をめざして①、② 子どもの心が育つ保育環境 保育現場と向き合う</td> <td>中級職員</td> <td>保育園における危機管理/保育事故を防ぐために 子どもが輝く保育実践 運動遊びについて</td> </tr> <tr> <td>初級職員</td> <td>心が動く絵画 運動遊びについて</td> <td>施設別研修</td> <td>認定こども園研修 小規模保育事業所・事業所内保育事業所研修</td> </tr> <tr> <td>特別研修</td> <td>認定こども園研修 小規模保育事業所・事業所内保育事業所研修</td> <td>園別研修</td> <td>認可保育施設</td> </tr> </table> <p>【各私立保育園(派遣研修)】 厚生労働省等が主催する研修会への派遣</p> <p>【私立保育園共通(自主研修)】 年6回程度、各自が参加費を負担して研修会に参加</p> <p>【各施設研修】 全国病児保育学会 保育講座 各グループ企業主催研修会</p>		私塾主催		【私立保育園協会委託研修】		区分	研修名	区分	研修名	園長	人育成 新制度における施設型給付 リーダーシップ力の向上をめざして①、② 子どもの心が育つ保育環境 保育現場と向き合う	中級職員	保育園における危機管理/保育事故を防ぐために 子どもが輝く保育実践 運動遊びについて	初級職員	心が動く絵画 運動遊びについて	施設別研修	認定こども園研修 小規模保育事業所・事業所内保育事業所研修	特別研修	認定こども園研修 小規模保育事業所・事業所内保育事業所研修	園別研修	認可保育施設
私塾主催		【私立保育園協会委託研修】																			
区分	研修名	区分	研修名																		
園長	人育成 新制度における施設型給付 リーダーシップ力の向上をめざして①、② 子どもの心が育つ保育環境 保育現場と向き合う	中級職員	保育園における危機管理/保育事故を防ぐために 子どもが輝く保育実践 運動遊びについて																		
初級職員	心が動く絵画 運動遊びについて	施設別研修	認定こども園研修 小規模保育事業所・事業所内保育事業所研修																		
特別研修	認定こども園研修 小規模保育事業所・事業所内保育事業所研修	園別研修	認可保育施設																		

平成29年度 広島市幼稚園教諭・保育士等新規採用者合同研修会(仮称)

<p>《第1回》</p> <p>【目的】 広島市内の幼稚園・保育園等において幼児教育・保育に携わる新規採用者が、一堂に会して研修会を行うことを通じて、社会人として必要な心構えや基本的な知識を習得するとともに、本市の教育や保育に係る理解を深めることにより、本市全体の幼児期の教育・保育の質の向上を図る。</p>	<p>【時期】 5月下旬</p> <p>【内容】 ・ 広島市の幼児教育・保育について ・ 広島市教育大綱について ・ 幼稚園教育要領、保育所保育指針等について ・ グループワーク 等</p>	<p>《第2回》</p> <p>【目的】 広島市内の幼稚園・保育園等において幼児教育・保育に携わる新規採用者が、一堂に会して実践交流等を行うことを通じて、他園種への理解を深めるとともに、1年間の自身の業務について振り返り、自己改善力及び2年目に向けての自覚と使命感を高め、本市全体の幼児期の教育・保育の質の向上につなげる。</p>	<p>【時期】 2月上旬</p> <p>【内容】 ・ 幼児期の教育・保育の質の向上に係る講話 ・ 実践発表及び実践交流 ・ グループワーク 等</p>
--	---	---	---

平成28年度の論点整理(たたき台)

懇談会の発言概要

幼児教育アドバイザーの役割について	教諭・保育士等の研修について	保・幼・小の接続について
<ul style="list-style-type: none"> ○ アドバイザーの「指導・助言」に従って、園が幼児教育を推進していくというのではなく、どこにもある悩みに対して共感してもらったり、寄り添ってもらったり、手助けをしてもらったりしながら一緒に考え、園の質を向上させるという体制が必要ではないか。 ○ アドバイザーを招き、子どもが変容し、その効果を伝達していく必要がある。園の変容を見取ることができる人をお願いしたい。 ○ アドバイザーは大事な役目を持つことになる。そのため、どのような位置付けで何をし、何人必要なのかなど、検討していく必要がある。 ○ アドバイザー派遣の目的は指導・助言となるが、最終的には現場で悩みや保育と一緒に語ることができる人をお願いしたい。 ○ アドバイザーに対してどのような役割を担っていただくのかというビジョンが必要。今のままでは、人数、回数ともに膨大になる可能性がある。園の方針や、子供、保護者へのかかわりを第三者の視点から見て、幅広くアドバイスができることよい。 ○ 大局的な視点からアドバイスできるアドバイザーと、エキスパートティーチャーといった直接先生方の研修につながるアドバイスができるアドバイザーを準備するという方法もある。 ○ アドバイザーが園に来てくれて、乳児も含めて園の教育・保育がおもしろくなったと実感できたり、園が活性化するような役割を担ってもらえたらいい。 ○ 小学校としては、保育者の言葉かけや子どもたちを育てていくポイントなどは大変重要なので、そういった部分を共通基盤とし、アドバイザーが各園を訪問し、整理していただけたらありがたい。 ○ アドバイザーの担う役割とは、講演や専門的なアドバイスもあるが、個々の園のよさや今後伸ばしていく部分に気づかせてもらえるようなアドバイスもあるのではないかと。望ましいのは、複数回訪問してもらい園の変容を伝えてもらえると、園の向上心が高まると思う。第三者の評価が加わることで、活動の質が向上すると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一人につき、年間何日研修に参加できているか、など整理する必要がある。 ○ 幼稚園と保育園の連携の取り方の一つとして、研修案内を出し合うという方法も考えられる。お互いが取り組んでいることを共有するということは大切なことである。 ○ 公私立幼保で研修の情報共有ができるようになれば、その後は研修に出られる体制を整えていく必要がある。考えられる研修の内容としては、話を聞く研修だけでなく、月に一回程度は事例を協議するなど、主体的に参加できる形も取り入れることではないか。 ○ 私立保育施設は、現在約150の施設があり、4,100余名の職員がいる。研修の現状としては、各種研修を企画しているが会場の問題で人数を制限している状態である。 ○ 今後、様々な立場の方がアドバイザーとして園を訪問されることとなるが、各園の方針や実態をしっかりと把握したうえで関わっていただけたら研修の質が高まると思う。 ○ 私立保育園協会では、保育士サポートセンターを立ち上げ、公立保育園長のOB、私立保育園長のOBの二人体制で専門支援員を置いて、課題である、研修時間の確保の難しさや研修を行う際の人的余裕の無さ、研修内容が園内の共通理解につながらないこと、園内研修の取り組み方が分からないこと等に対して、園を訪問しサポートしている。 ○ 横浜市では園内研修リーダーの養成を行っており、園内研修を充実に行う手法について大学と連携し、取組を進めている。外部からアドバイスをもらえるという視点から物事が見え、有益である。 ○ 育てたい子どもの姿が不明確なので本事業の方向性がぼやけているような気がする。本事業における共通のスローガンを設定することで具体的な進め方が見えてくるように思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横浜市では各小学校に児童支援専任の先生がおり、フリーに動ける体制になっている。幼保小の研究會等には出席してもらい、それぞれをつないでもらうという役目も担っている。 ○ 広島市がすでに「保幼小連絡協議会」を実施しており、各小学校で連携を図る体制があるのならば、「スタートカリキュラム」や「アプローチャリキュラム」についてまとめる際の参考になるのではないかと。 ○ 幼稚園と保育園の連携の取り方の一つとして、研修案内を出し合うという方法も考えられる。お互いが取り組んでいることを共有するということは大切なことである。 ○ アドバイザーが園を訪問し、その時期の子どもたちをどのように教育・保育していくのかということ、園の実態に即して指導助言していただけたらいいと思う。ひいては小学校において、同じ基盤で育った子どもたちが進学してくるという点で、アドバイザーの存在は大変重要と考える。 ○ 広島市の子ども、保護者の側からすると、市内のどの施設においても、どういったことが大切かということを共通して認識してもらい、そこでの育ちが小学校教育につながり、小学校ではそれをどのように受け止めてもらえるのかということが大切である。それがアプローチャリキュラムやスタートカリキュラムとして学習指導要領等に明記されることになる。 ○ これまでの議論を振り返ると、3歳をスタートとして議論されているのではないかと。0歳から広島市の子どもをどう育てるかオール広島で体制を構築していきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 園長・校長・指導主事等の経験者11名、学識経験者4名の計15名をアドバイザーに委嘱し、要請に基づき園訪問を実施。【別紙1】 ○ 各園からの訪問要請内容や訪問実施状況から、求められるアドバイザー像や役割等について検討。→アドバイザー連絡協議会においてもアドバイザーから意見聴取や検討を行う。 ○ アドバイザーの活用促進に向けた関係部局や私立幼稚園・保育所関係団体とのよりよい連携のあり方について 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公私立幼保それぞれの研修状況の洗い出しを実施。 ○ 公私立幼保における新規採用者の研修について、共通講座の実施を検討中 ○ 幼稚園・保育園・小学校の保育士や教諭が共通に受講する講座についての必要性を議論(保幼小接続の視点) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27・28年度「広島県幼保小接続カリキュラム研究開発事業」を活用し、研究開発小学校区において「幼保小接続カリキュラム」を作成。 → 平成32年度を目途に全142小学校区においてカリキュラムを作成し、実践していく方針。

課題

<ul style="list-style-type: none"> ○ アドバイザー派遣に係る連絡調整機能(事務手続き、園とアドバイザーをつなぐ役割、アドバイザー派遣による効果の把握等) ○ アドバイザーへの研修や情報の共有化、意見交換の充実 ○ アドバイザーの活用促進に向けた取組例等の情報発信 ○ アドバイザー活用の効果を測定する方法及び指標の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修内容の検討、研修実施体制の充実 ○ 育てたい(めざす)子どもの姿の共通化 → めざす人間像「心身ともにたくましく思いやりのある人」の実現に向けた幼児の育成について(豊かな感性、他人を思いやる心)【別紙2】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実効性のある幼保小接続カリキュラム作成・普及に向けた方法 ○ アドバイザーの活用方法や役割
---	---	--

上記の課題を解決できる機能を考慮の上、幼児教育センター機能を検討する必要がある

幼児教育の推進体制構築事業委託要項

平成28年2月3日
初等中等教育局長決定

1 趣 旨

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要である。しかし、現状において、幼稚園、保育所、認定こども園等の幼児教育施設の教職員に対する研修体制をはじめ、地方公共団体における幼児教育の推進体制は必ずしも十分でない。幼稚園、保育所、認定こども園を通して幼児教育の更なる質の向上を図るため、各施設等を巡回して指導・助言等を行う「幼児教育アドバイザー^{*1}」の育成・配置や地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター^{*2}」の設置等により、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するための調査研究を行い、その成果を普及する。

※1 幼児教育アドバイザー

幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者の委嘱に当たっては、各地域において、幼児教育施設等における一定の職務経験や研修履歴等を踏まえて選考される必要があるほか、幼児教育施設における公衆衛生や危機管理、児童心理、特別支援教育等について専門性を有する者の活用も考えられる。

※2 幼児教育センター

地域の幼児教育の拠点として、都道府県等が広域に、幼児教育の内容・指導方法等に関する調査研究、幼稚園教諭・保育士・保育教諭や幼児教育アドバイザーに対する研修機会の提供（幼児教育アドバイザー候補者の育成を含む）や相談業務、市（区）町村や幼児教育施設に対する指導・助言・情報提供等を行うことが考えられる。

2 事業の実施

(1) 調査研究事項等

- ① 文部科学省は、地方公共団体における幼児教育の推進体制の構築に向けて必要な事項についての調査研究を都道府県、市（区）町村に委託する。
- ② 委託する調査研究事項は、下記のア、イ、ウのいずれかに該当するものとする。
 - ア 幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して指導・助言等を行う「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
 - イ 地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置に関する調査研究
(ア.の「幼児教育アドバイザー」の育成・配置を含めて調査研究を行うことも可能である。)
 - ウ その他、幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究
- ③ 上記②の調査研究事項に基づく調査研究を実施するに当たっては、国立・公立・私立を問わず、幼稚園を中心に保育所・認定こども園を対象とすること（域内全ての施設を悉皆（しっかい）で対象とするまでの必要はない）。
- ④ 上記②の調査研究事項に基づく調査研究の実施に当たっては、その成果を普及するための活動も実施すること（文部科学省等が実施する普及活動への協力を含む）。
- ⑤ 上記②～④の調査研究項目等の詳細については、別途定める公募要領によるものとする。

(2) 調査研究実行委員会

委託を受けた者は、研究推進体制の検討、研究結果の分析や取りまとめ、普及等を行うため、学識経験者、教育関係者、行政関係者、園担当者、大学等地域の養成機関、研究団体等で構成される調査研究実行委員会を設置する。調査研究実行委員会の設置に当たっては、その人選等について文部科学省の同意を得ることとする。また、他の団体などと協力して研究を行うことができるものとする。

(3) 幼児教育の推進体制構築事業企画評価会議

- ① 委託を受けた者は、幼児教育に識見を有する専門家などから構成し、幼児教育の質向上方策や幼児教育の推進体制の在り方等について検討を行うために文部科学省が設置する「幼児教育の推

進体制構築事業企画評価会議」(以下「企画評価会議」という。)から、調査研究の研究手法その他の調査研究に関する事項について、必要に応じ、指導・助言を受ける。

- ② 企画評価会議の運営については、内閣府及び厚生労働省の協力を得つつ、文部科学省が行うものとする。なお、企画評価会議には必要に応じ、部会を設けることができる。
- ③ 企画評価会議は、文部科学省に対し、必要に応じ、本事業の実施に関する事項について改善・充実のための意見を提出することができる。
- ④ 委託を受けた者は、必要に応じ、本委託業務の実施状況及び経理状況について、企画評価会議による実態調査を受ける。

3 委託先

都道府県、市(区)町村

注) 委託形式(都道府県と市(区)町村が共同で実施する場合を含む)については別紙を参照すること

4 委託期間

本事業の委託期間は、原則として委託を受けた日から平成30年度までの3年間とする。ただし、委託契約については、年度ごとに締結することとし、2年目以降については、事業の実績、予算の状況等を勘案し、1年目(2年目)の実績及び2年目(3年目)の事業実施計画をもとに審査を行い、委託を継続することが妥当と判断した場合に限り、契約を締結する。なお、契約は文部科学省予算の成立以降に行うものとする。

5 委託手続

- (1) 委託先の選定は、別途定める公募要領に基づいて行う。
- (2) 委託を受けようとする者は、別紙様式1の事業計画書を文部科学省に提出すること。
- (3) 文部科学省は、上記(2)により提出された事業計画書の内容を審査し、本事業の趣旨を踏まえた適切な計画であると認めた場合、委託する者を決定し、委託契約を締結する。

6 委託経費

- (1) 文部科学省は、予算の範囲内で事業に要する経費(賃金、諸謝金、旅費、借損料、印刷製本費、消耗品費、会議費、通信運搬費、雑役務費、消費税相当額、再委託費)を委託費として支出する。
- (2) 文部科学省は、事業の委託を受けた者が委託要項又は委託契約書に違反したとき、又は委託事業の遂行が困難であると認めたときは、委託契約を解除し、経費の全部又は一部について返還を命じることができる。

7 再委託

- (1) 本事業の全部を第三者に委託(以下「再委託」という。)することはできない。ただし、本事業のうち、再委託することが事業を実施する上で合理的であると認められるものについては、本事業の一部を再委託することができる(都道府県から市町村へ再委託する場合を含む(別紙参照))。
- (2) 受託者は、再委託を行おうとする場合は、再委託に関する事項を記載した書類を文部科学省に提出し、承認を受けなければならない。

8 事業完了(廃止等)の報告

- (1) 本事業の委託を受けた者は、本事業が完了したとき、廃止又は中止(以下、「廃止等」という。)の承認を受けたときは、別紙様式2の委託事業完了(廃止等)報告書を作成し、終了した日から20日を経過した日、又は当該年度の3月末日のいずれか早い日までに、支出を証する書類の写しとともに、文部科学省に提出するものとする。
- (2) 本事業の実施に伴い作成した成果物(冊子、パンフレット又はマニュアル等)については、委託事業完了(廃止等)報告書に添えて提出すること(紙媒体30部及び電子媒体)。
- (3) 本事業の成果の内容の一部又は全部については、適宜、文部科学省のホームページ等で紹介するものとする。
- (4) 文部科学省は、事業の成果普及等のため、上記(1)で定める委託事業完了(廃止等)報告書のほか、事業における取組について事例の提供や、成果の報告等を求めることができる。

9 委託費の額の確定

- (1) 文部科学省は、上記8により提出された委託事業完了(廃止等)報告書について審査及び必要に

応じて現地検査を行い、その内容が適正であると認めるときは、委託費の額を確定し、事業の委託を受けた者に対して通知するものとする。

(2) 上記(1)の確定額は、事業に要した決算額又は委託契約額のいずれか低い額とする。

10 その他

(1) 文部科学省は、委託を受けた者の事業の実施が当該趣旨に反すると認められるときは、必要な是正措置を講ずるよう求めることができる。

(2) 文部科学省は、委託を受けた者に対し、必要に応じ、本事業の実施状況及び経理処理状況について、実態調査を行うことができる。

(3) この要項に定めるもののほか、本事業の実施に当たり必要な事項については、別に定める。

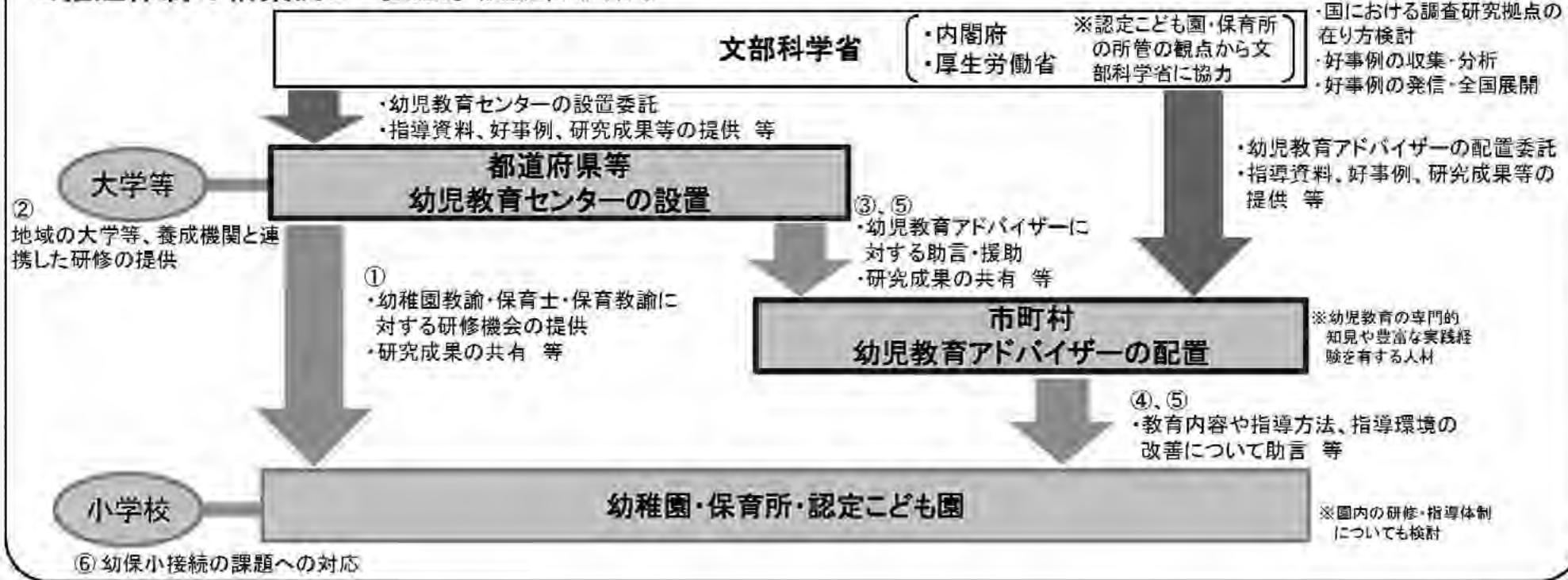
幼児教育の推進体制構築事業

平成28年度予算額
203百万円(新規)

- すべての子供に質の高い幼児教育の提供を目指す、子ども・子育て支援新制度の施行により、幼児教育の提供体制の充実が図られているところであるが、提供される幼児教育の内容面についても充実を図る必要がある。
- 幼稚園・保育所・認定こども園を通して、幼児教育の更なる質の充実を図るため、地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、以下の課題等への効果的な対応のために適切な、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するためのモデル事業を行い、好事例を収集・分析した上でその成果を全国展開する。

- ①都道府県による私立幼稚園・保育所等を含めた研修機会の提供の在り方
- ②研修の提供に当たっての大学等、地域の養成機関との連携
- ③都道府県による域内市町村に対する助言・指導の在り方
- ④市町村による域内の幼児教育施設への助言等の在り方
- ⑤助言等を行う人材の育成方法
- ⑥幼保小接続の課題へ対応するための幼児教育施設・小学校双方での対応の在り方 等

< 推進体制の構築例 > 【委託先】 都道府県、市町村等



幼児教育の推進体制構築事業 採択先一覧

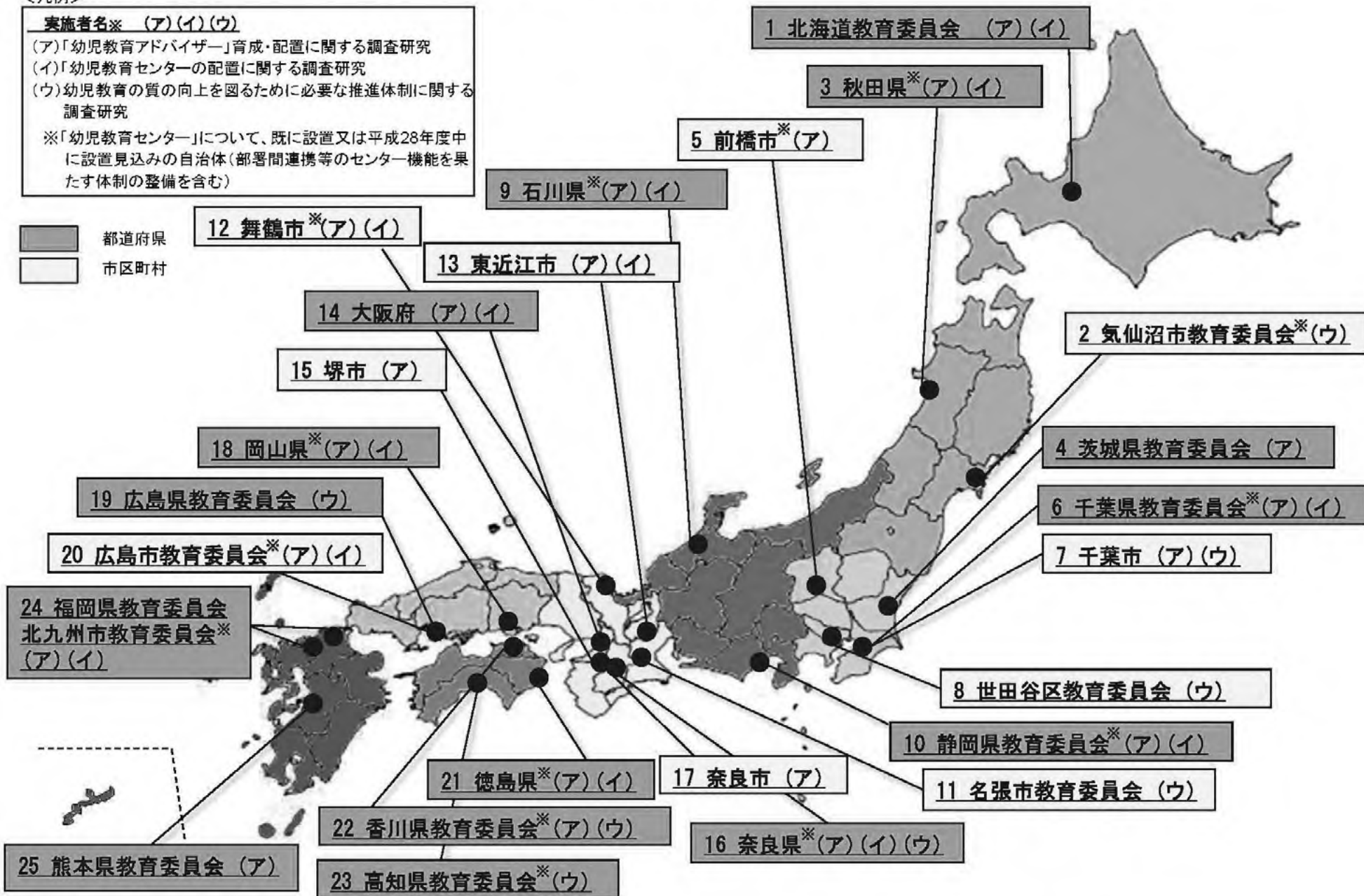
<凡例>

実施者名※ (ア)(イ)(ウ)

(ア)「幼児教育アドバイザー」育成・配置に関する調査研究
 (イ)「幼児教育センター」の配置に関する調査研究
 (ウ)幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究

※「幼児教育センター」について、既に設置又は平成28年度中に設置見込みの自治体(部署間連携等のセンター機能を果たす体制の整備を含む)

都道府県
 市区町村



登録番号	広X3-2016-526
名 称	地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置及び「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究実施報告書
主 管 課 所 在 地	広島市教育委員会事務局教育企画課 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号 (〒730-8586) TEL : 504-2496
発行年月	平成29年3月
印刷会社名	株式会社 伍興

